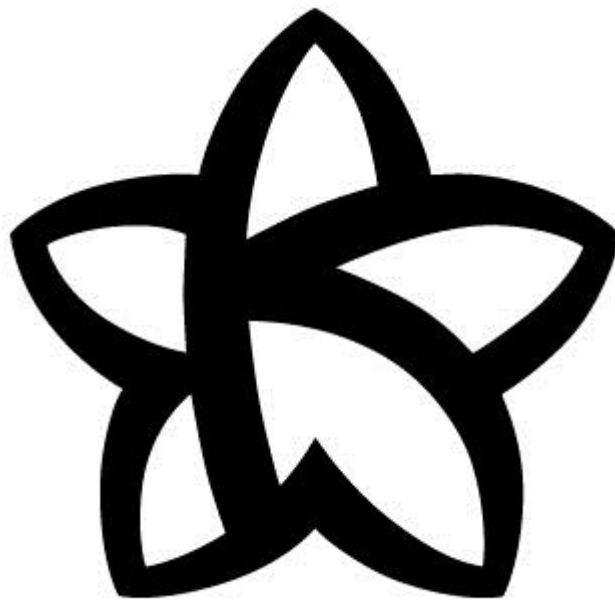


住民主体の市政のために

市長・区長交流控帖

第3巻

— 平成19年度 市民総代会の記録 —



平成20年3月

掛 川 市
掛川市区長会連合会

目次

○市長・区長交流控帖 第3巻の発刊に寄せて（市長あいさつ）	1
○第3巻の市長・区長交流控帖の発刊によせて（区長会連合会長あいさつ）	2
○市民総代会中央集会開催の概要	3
○市民総代会地区集会開催の概要	4
地区別開催状況	5
地区別テーマ	6
地区別意見交換の記録	9～102
1 掛川第一・第二地区	9
2 掛川第三・第四地区	12
3 掛川第五地区	17
4 南郷・西南郷地区	20
5 上内田地区	24
6 西山口地区	27
7 東山口地区	33
8 日坂・東山地区	37
9 栗本地区	41
10 城北地区	45
11 倉真地区	50
12 西郷地区	56
13 原泉地区	59
14 原田地区	61
15 原谷地区	67
16 桜木地区	70
17 和田岡地区	73
18 曾我地区	77
19 千浜地区	82
20 睦浜・大坂地区	84
21 土方地区	87
22 佐東地区	89
23 中地区	92
24 大須賀北部・西部・中部・南部	95
25 大渕地区	100

市長・区長交流控帖 第3巻の発刊に寄せて

市長・区長交流控帖 第3巻の発刊に寄せて、一言あいさつを申し上げます。

市民のみなさまには、日ごろから市政の推進に多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

私が市長に就任してから、3回目の市民総代会が終了しました。

今年の市民総代会では、特に道路や河川等の草刈が大きく取り上げられ、各地域でも深刻な問題になっていることを強く感じ受けました。

私が小さい頃は「自分たちの地域は自分たちできれいにしよう」という精神のもと、地域のみなさんがお互いに汗を流し合い、協力しながら草刈などの清掃作業が行われておりました。しかしながら、時代は変わり、高齢化や都市化が進み、以前のような作業がしにくい状況へと変化してしまいました。

このような状況下、市では、道路や河川などの草刈について、市役所内に「草刈対策本部」を設置し、市内全域の草刈についてどうあるべきか、市と地域との役割分担などを細かく示していく方針であります。

さて、国会では、ガソリン税の暫定税率の存続か廃止かを求めて、大きな問題として取り上げられ「ガソリン国会」とまで称されております。

ガソリン税の暫定税率が廃止されれば、私たちの生活必需品であるガソリン等は安くなるものの、その反面、道路整備などの財源が減少するため、整備が遅くなることや凍結などの懸念が生じてまいります。また、地球温暖化防止に逆行するなど、道路整備面だけではなく環境社会にも大きく影響するものであります。

もし、暫定税率が廃止され、道路整備等の予算が減少することになると、道路整備はもとより、道路管理などもさらに難しいものになってくるものと予測されます。

この件については、市民のみなさんにも、真剣に検討いただかなくてはならないことと感じております。

昨年の市民総代会でもお願いをしてまいりましたが、ここ数年は市の財政も厳しい状況が続きます。全ての事業を凍結し、その分を毎年の借金返済に全て充てれば、数年後には安定した財政になるかもしれませんが、みなさんの生活のことを考慮しますと、これは事実上不可能です。

このような背景から、今後数年間は、安定した掛川市の財政ために、みなさんにご辛抱をしていただかなければなりません。どうかこのような状況をお許しいただき「住んだことに幸せを感じていただけるまちづくり」を目指して日々努力してまいりますので、さらなるご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、平成19年度の本集会開催にあたりましては、区長様をはじめ、各地区役員並びに市民のみなさま、関係者のみなさまに感謝申し上げ、発刊に寄せるあいさつとさせていただきます。

平成20年3月

掛川市長 戸塚進也

第3巻の市長・区長交流控帖の発刊によせて

市長・区長交流控帖 第3巻の発刊に際しまして、一言あいさつを申し上げます。

日ごろから、区長会連合会事業に関しましては、多くのみなさまに多大なるご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、区役員のみなさまにおかれましては、住民自治組織の代表として、地域の共同活動に尽力され、良好な地域社会の維持及び形成に向けてご活躍いただき、地域社会の安寧が維持されておりますことに心から敬意を表します。

さて、3回目が終わった市民総代会では、道路や河川の草刈問題が多数寄せられたのではないかと拝察いたしました。

地域行事として行っている草刈作業は、非農家の増加や高齢化などにより、年々作業が厳しくなるなど、深刻な問題となってきました。

本格的な人口減少社会が到来し、少子高齢化が進む中で、次代を背負って立つ子どもや若者を育成し、老後や暮らしに心配なく、区民一人ひとりが豊かな生活を送ることができる安心の社会を構築していくことが必要不可欠となってきました。

さらに、地域での犯罪被害をなくし、いつ起きるかわからない災害に備えるなど、安全・安心な生活を守っていかなければなりません。

こうした状況下、地域住民の意識に深く根ざし、地域を支える組織である自治会が果たすべき役割は、年々重要視されてきていると感じております。

市の財政事情は、厳しい状態が続いており、事業や補助金がカットされている状況ではありますが、この市民総代会での意見等には、身近な問題も多数取り上げられております。

私たち区長会連合会は、住民自治の代表者として、ぜひ1つでも多くの事業を実現いただき、安全で快適な生活を送ることができるよう要望するものであります。

結びに、市民総代会の開催にあたりましては、市当局並びに関係各位の協力に感謝申し上げますとともに、今後も区長会連合会に対し、みなさまの絶大なるご支援とご協力をお願い申し上げ、発刊に寄せるあいさつとさせていただきます。

平成20年3月

掛川市区長会連合会

会 長 岩 井 政 資

平成19年度 市民総代会中央集会 開催の概要

1 趣 旨

自治区三役をはじめ市内主要団体の役員等が一堂に参集し、当該年度の主要施策、事業及び予算等について、市民と行政が情報を共有しあい、市政に関する全市的な施策課題について意見・要望・アイデア等を募り広報・広聴、住民参加の機会とする。

2 開催日時

平成19年 5月19日(土) 午後 1 時30分から

3 開催場所

掛川市生涯学習センター ホール

4 主 催

共催＝掛川市、掛川市区長会連合会

5 参加者

県議会議員、市議会議員、自治区役員（区長・小区長・副区長・会計他）、地域生涯学習センター長・事務長、市立小・中学校長、市社会福祉協議会、市内の商工会議所・商工会、市内のJ A、青年会議所、女性団体、老人クラブ連合会役員、袋井土木事務所掛川支所、一般市民、市四役及び部課長 など 計 760名 参加

6 内 容

- (1) 区長会連合会長あいさつ
- (2) 自治区役員功労者表彰（市長感謝状・区長会連合会長表彰状）
- (3) 来賓（県議会議員・市議会議員）あいさつ
- (4) 市長あいさつ及び紹介
- (5) 特別招請者主要事業説明（袋井土木事務所掛川支所長）
- (6) 市長あいさつ及び施政方針説明
- (7) 市長・区長交流控帖の説明
- (8) 市部長による平成19年度主要事業説明
- (9) 市民憲章（案）について
- (10) 国民保護法について

平成19年度 市民総代会 地区集会 開催の概要

1 趣 旨

地区の課題や市政全般における、意見・要望・アイデアなどを広く意見交換し、その内容を重要度・緊急度に応じて、翌年度以降の市の施策や予算編成に反映していくものとする。また、地域の主要事業等についても話題提供を行い、地域住民に周知する機会とする。

2 開催時期

平成19年 7月17日（火） ～ 10月31日（水）

【開催の時間帯】

午後開催 午後 1 時30分 から 午後 3 時30分

夜間開催 午後 7 時 から 午後 9 時

3 開催会場

市内小学校区を基本とした25会場で開催

4 主 催

共催 = 掛川市、掛川市区長会連合会

5 参加者

自治区役員（区長・小区長・副区長・会計・ブロック長・組長等）、地域生涯学習センター長・事務長、地区及び区が推薦する各種委員、区内の各種団体の委員、一般市民など

6 オブザーバー

県議会議員、市議会議員、市監査委員、小・中学校長 など

7 内 容

- (1) 地元代表あいさつ
- (2) 市長あいさつ及び話題提供
- (3) 市立病院の現状報告
- (4) 意見交換（意見・要望・苦情・アイデアの聴取）
 - ①地区別テーマの部 地区が抱える問題や課題に関する討議
 - ②自由討議の部
- (5) オブザーバーによる講評

平成19年度 市民総代会地区集会 地区別開催状況

No.	地 区 名	月 日	曜日	時間	会 場	出席者数	10月末現在の人口	10月末現在の人口に対する出席割合 (%)	
1	掛川第一・掛川第二	10 月 26 日	金	夜間	第一小学校多目的教室	54	4,806	1.12	
2	掛川第三・掛川第四	8 月 28 日	火	夜間	中央小地域生涯学習センター	62	5,432	1.14	
3	掛川第五	9 月 20 日	木	夜間	第五地域生涯学習センター	45	7,144	0.63	
4	南郷・西南郷	9 月 28 日	金	夜間	南郷地域生涯学習センター	75	9,927	0.76	
5	上内田	7 月 30 日	月	夜間	上内田地域生涯学習センター	66	2,401	2.75	
6	西山口	7 月 23 日	月	午後	たまりーな	66	7,159	0.92	
7	東山口	10 月 1 日	月	夜間	東山口地域生涯学習センター	53	2,957	1.79	
8	日坂・東山	8 月 9 日	木	夜間	東山地域生涯学習センター	48	1,752	2.74	
9	栗本	10 月 31 日	水	夜間	栗本地域生涯学習センター	70	6,013	1.16	
10	城北	9 月 21 日	金	夜間	谷の口公民館	42	3,810	1.10	
11	倉真	8 月 30 日	木	夜間	倉真地域生涯学習センター	61	1,791	3.41	
12	西郷	9 月 12 日	水	夜間	西郷地域生涯学習センター	54	5,556	0.97	
13	原泉	8 月 10 日	金	夜間	原泉地域生涯学習センター	58	608	9.54	
14	原田	7 月 17 日	火	夜間	原田地域生涯学習センター	57	1,866	3.05	
15	原谷	10 月 27 日	土	夜間	原谷地域生涯学習センター	88	4,073	2.16	
16	桜木	10 月 29 日	月	夜間	桜木小学校多目的ホール	95	10,979	0.87	
17	和田岡	10 月 25 日	木	夜間	和田岡地域生涯学習センター	71	3,191	2.23	
18	曾我	9 月 26 日	水	夜間	曾我地域生涯学習センター	104	3,101	3.35	
19	千浜	9 月 27 日	木	夜間	千浜農村環境改善センター	70	4,172	1.68	
20	睦浜・大坂	9 月 8 日	土	夜間	大東支所	73	7,774	0.94	
21	土方	9 月 14 日	金	夜間	大東北公民館	76	3,406	2.23	
22	佐束	8 月 27 日	月	夜間	佐束公民館	87	3,127	2.78	
23	中	9 月 18 日	火	夜間	中地区コミュニティ防災センター	62	2,206	2.81	
24	大須賀北部・西部・中部・南部	8 月 7 日	火	夜間	大須賀中央公民館	66	8,445	0.78	
25	大渚	10 月 13 日	土	夜間	大渚農村環境改善センター（アイク）	83	3,705	2.24	
【開催の時間帯】 午 後 夜 間 午後 1 時30分～ 3 時30分 午後 7 時～ 9 時						合 計	1,686	115,401	1.46
						1 地区平均	67.44	4,616.04	1.46

平成19年度 市民総代会地区集会 地区別テーマ一覧

No.	地 区 名	テーマ
1	掛川第一・掛川第二	掛川東高校跡地利用について
2	掛川第三・掛川第四	高齢者支援対策について
3	掛川第五	①長谷桜木線の早期着工（天浜線交差点） ②宮脇秋葉線の早期着工（大池・七日町地内） ③長谷大池線の南下及び北進計画 ④掛川駅梅橋線の早期着工
4	南郷・西南郷	①交通対策 ②不法投棄物の回収と防護ネットの設置
5	上内田	南北道路開通に伴う関連の問題点と今後の維持管理について
6	西山口	①掛川東環状線の早期完成について ②救急業務と救急患者に対する市立総合病院の受け入れについて ③児童・生徒の登下校に伴う、安全施設の設置について
7	東山口	農免農道千羽八坂線の開通に伴う交通安全対策について － J A研修センターから県道日坂八坂線まで －
8	日坂・東山	当地区の人口減少問題について
9	栗本	①二級河川初馬川未整備区間の整備について ②水垂1号線道路の早期整備 ③自然公園の樹木の整理と遊歩道の整備
10	城北	①地域生涯学習センター（地域福祉センター）対策 ②浸水対策の具体化は・・・
11	倉真	協働による、まちづくり活動の更なる推進
12	西郷	三笠幼稚園の跡地利用について
13	原泉	これからの地域づくり
14	原田	①都市計画区域編入について ②原田幼稚園舎跡の利活用について ③第二東名森掛川IC周辺及び環状線について
15	原谷	新道路ルートを活かした掛川市西北部地域の発展 ～ 原谷地域プランを考える ～
16	桜木	①旧桜木幼稚園跡地利用について ②市道桜木中央線桜木地区内の拡幅整備促進について ③イノシシ対策について
17	和田岡	①掛川市立病院の今後の対策と高度医療体制について ②（仮称）和田岡親水公園化事業について
18	曾我	①曾我地区主要幹線道路等の整備計画と今後における具体的対応方針について ②曾我地区から西中学校への堤防通学路の防犯灯設置要望について
19	千浜	遠州灘の強風から砂丘を守るために
20	睦浜・大坂	①海岸線の保全 ②旧下小笠川跡地について ③河川等の草刈の実施について
21	土方	①下小笠川の河床浚渫と整備について ②県道袋井小笠線の整備
22	佐束	①都市計画税の見直し ②下水道計画の推進
23	中	浄化槽市町村整備推進事業について
24	大須賀北部・西部・中部・南部	①南部地域の将来展望について（南北道路の進捗状況、城跡公園の利活用、市内交通機関の充実） ②特別交付金支給期間の延長について
25	大淵	①おおすか苑東道路（南北道路）の拡幅（歩道設置）工事の施工時期の明示 ②大淵2号線の全面的な補修

本書に記載された地区集会における地区別意見交換・質疑応答の取り扱い方

1 ねらい・目的・効果

(1) 市民の意見、要望、苦情、アイデアの収集と対応の進行管理

市民からの意見については、言いつ放し・聴きつ放しにしないよう、やりとりの内容を明確に表わすとともに、進行管理の資料とし、住民と行政の信頼関係を増進させます。

(2) 市政の推進

各地域課題に関する市の方針について記録され、広報・広聴、情報公開の記録集とされています。

(3) 地域コミュニティの推進

市民の自主的学習意欲の向上、地域の内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

(4) 地域における事務の引継ぎの資料

区の課題事項に関する地元と市のやりとりが記録に残ることにより、後代の地域役員の地区課題に関する資料、事務引き継ぎ書として活用することができます。

(5) 事業の効率化、計画的な地域づくり

様々な地域課題が網羅される中で、優先順位付けが考慮され、計画的な地域整備や地域づくりにつながります。

(6) 担当部署の明記

担当する部署を明確に表わすことにより、市民からの問い合わせが円滑に行なうことができます。

2 意見等に係る事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、A～Eの5類型に分類し事業の実現性等について明確に表示をしました。

A すぐやります。 すぐ徹底します。 すぐ解決します。 対応済です。 現在対応しています。

B 翌年度予算、翌年度事業で実施します。翌年度から改善・制度化します。

C 概ね3年以内に実施します。概ね3年以内に調査費を計上していきます。国・県に要望し事業採択を受けたら実施します。広域的に処理します。

D 今後十分調査・検討します。お互いよく検討しましょう。今後の施策立案の参考にさせていただきます。

E できません。 不可能です。 自前でやってください。 まず地元で利害調整・意思決定をしてください。

— 分類不能

本書に記載された地区集会における地区別意見交換・質疑応答の取り扱い方

1 ねらい・目的・効果

(1) 市民の意見、要望、苦情、アイデアの収集と対応の進行管理

市民からの意見については、言いつ放し・聴きつ放しにしないよう、やりとりの内容を明確に表わすとともに、進行管理の資料とし、住民と行政の信頼関係を増進させます。

(2) 市政の推進

各地域課題に関する市の方針について記録され、広報・広聴、情報公開の記録集とされています。

(3) 地域コミュニティの推進

市民の自主的学習意欲の向上、地域の内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

(4) 地域における事務の引継ぎの資料

区の課題事項に関する地元と市のやりとりが記録に残ることにより、後代の地域役員の地区課題に関する資料、事務引き継ぎ書として活用することができます。

(5) 事業の効率化、計画的な地域づくり

様々な地域課題が網羅される中で、優先順位付けが考慮され、計画的な地域整備や地域づくりにつながります。

(6) 担当部署の明記

担当する部署を明確に表わすことにより、市民からの問い合わせが円滑に行なうことができます。

2 意見等に係る事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、A～Eの5類型に分類し事業の実現性等について明確に表示をしました。

A すぐやります。 すぐ徹底します。 すぐ解決します。 対応済です。 現在対応しています。

B 翌年度予算、翌年度事業で実施します。翌年度から改善・制度化します。

C 概ね3年以内に実施します。概ね3年以内に調査費を計上していきます。国・県に要望し事業採択を受けたら実施します。広域的に処理します。

D 今後十分調査・検討します。お互いよく検討しましょう。今後の施策立案の参考にさせていただきます。

E できません。 不可能です。 自前でやってください。 まず地元で利害調整・意思決定をしてください。

ー 分類不能

平成19年度 市民総代会地区集会
会 場 別 回 答 結 果 類 型 集 計 表

No.	地 区 名	類 型						計
		A	B	C	D	E	分類不能	
1	掛川第一・掛川第二	4	2		5	2	1	14
2	掛川第三・掛川第四	4			2	1	2	9
3	掛川第五		1	2	7		2	12
4	南郷・西南郷	4	2	2	9	1	3	21
5	上内田	3	2	1	4	2	1	13
6	西山口	2	1	1	4	1	4	13
7	東山口	3	1	2	9	1		16
8	日坂・東山	2	1	1	7	1		12
9	栗本	3	1	2	2		3	11
10	城北	1	2	1	8		2	14
11	倉真	3	1	3	6	2	4	19
12	西郷	2	1	3	4	2	2	14
13	原泉	2		1	2		1	6
14	原田	2	3	1	5	2	9	22
15	原谷	1		3	5	2	3	14
16	桜木	1			3	1	3	8
17	和田岡		1	1	5	1	2	10
18	曾我	4	1	3	4	3	3	18
19	千浜		1	1	4	1		7
20	睦浜・大坂	1	1	1	7	1	1	12
21	土方	1	1	2	2		1	7
22	佐束	2			3	3	2	10
23	中		1		2	4	4	11
24	大須賀北部・西部・中部・南部	6	1	2	8	3	2	22
25	大渕	1	3		2	3	2	11
合 計		52	28	33	119	37	57	326
割 合 (%)		16.0	8.6	10.1	36.5	11.3	17.5	100.0

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎掛川東高校跡地利用 ①建物の耐震工事があるが、いつから工事が始まり、完成はいつ頃になるのか。	平成20年度予算で、建物の耐震工事を完成させる予定です。平成20年9月からは、市福祉協議会やシルバー人材センター、上内田にある授産施設をこの場所に移転させる予定で進めます。 【企画調整課】	B
②北館の建物の管理者は、誰が行っているのか。	現在のところ、誰が管理していくかは決まっていますが、当面は市の管理下で実施していくことを考えています。 【企画調整課】	—
③アクセス道路の整備が必要と感じるが、道路整備計画の考えについて伺いたい。	東高跡地へのアクセス道路として、西側に市道上張神明線があります。そこから東へ幅員8mの道路を整備する計画です。 今年度測量調査を実施し、次年度以降に用地買収や建物の移転をしていくこととなります。建物移転等に目途がつけば、平成23年度には完了できる予定です。 東高前通り線の道路改良整備は、旧東高の実習棟から南に向かい、今の道路を東へ向かうものです。今年度は体育館付近までの整備を実施しますが、全体計画としては、不動院と神明宮（東高の東側）の敷地までを計画しています。 【道路河川課】	A
④福祉事業の拠点施設整備や都市公園整備とも聞いているが、今後の整備計画はどのようなものにしていくのか。	東高跡地は、福祉の拠点施設として整備していく予定です。 【企画調整課】	D
⑤東高跡地という名称に、今後は愛称などが付けられるのか。	名称は、今後検討委員会などで協議し、きちんとした名称を付けていきます。場合によっては、市民に公募することも考えています。 【企画調整課】	D
◎歩車分離式信号の廃止 緑町内の吉岡クリニック付近の交差点が歩車分離式信号機に変更されたが、車も人通りも少なく両者とも混乱を招いて危険である。通常の状態に戻していただきたい。	掛川署を通じ、通常信号に変更していただくよう、公安委員会へ要望したところ、平成20年度に対応する旨、確約を得ました。 【交通防災課】	A

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎市内死亡者の公表 大切な知人が亡くなっても、知らずに数か月が経過してしまうことがある。個人情報保護の観点から難しいかもしれないが、広報紙などに死亡者の氏名を公表していただきたい。	旧大須賀町や旧大東町では広報紙に死亡者の氏名を掲載していましたが、問題が生じてきたことから、平成8年度から旧大東町では取りやめとなりました。 公の広報紙に死亡者の氏名を掲載していくことには、仮に親族の同意をとったとしても、個人情報保護の観点から問題があります。 県内でも、死亡者や出生者の氏名は、ほとんど掲載されなくなりました。 新聞にも訃報が掲載されるため、そのような手段で情報を得ていただきたいと思います。 【企画調整課】	E
◎歩車分離帯の整備 大手橋西側のお稲荷さん前は、車道と歩道が分離されており、切れ目がないため、歩行者のほとんどが車道を歩かざるを得ない状態になっている。歩道の分離帯に切れ目をいれていただくことはできないか。	ご要望の箇所については、改修させていただきました。 【地域振興課】	A
◎第一小学校通学路の安全対策 ①小学校前の道路は、以前は午前7時から8時までの間は通行規制の表示があったが、現在はなくなってしまっている。再度設置していただきたい。	規制となると、警察が所轄します。 また、実際に規制を行うことにより、地元にも不便が生じることがありますので、地区の総意をまとめたうえで掛川署へ要望していただくようお願いします。それを受け、交通実態等踏まえたうえで、検討していただくことになります。 【交通防災課】	E
②中央図書館から東側は車道が狭く、電柱も道路にはみ出ているため、車の通行にも支障が生じている。改善をお願いしたい。	電柱の関係は、中部電力やN T Tとも相談しますが、非常に難しい話です。 【道路河川課】	D
③奥姫橋付近に電柱があり、その付近の側溝に20～40cmほどの穴があいている。けがをした児童もいるため整備願いたい。	側溝の穴は現地を調査し、すぐに対応させていただきました。 【道路河川課】	A

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
④第一小学校区内には、通学路の補助標識が設置されていない。信号機のところなどに補助標識を設置すれば、運転手なども付近を通行する際に気をつけるようになるのではないかな。	看板支給での対応となりますが、学区全域となると予算の制約もありますので別途協議させてください。なお、設置については地元でお願いすることになります。 【交通防災課】	B
◎外国人との共生 磐田市では、市と区長会連合会が連携して外国人との共生に取り組んでいる。外国人は今後増加することが予測され、掛川の経済活動にも貢献されたと感じている。掛川市では外国人との共生についてどのように考えているのか。	市内には、登録されている外国人が約5,000人います。また、未登録の外国人も相当数いると推測されています。アパートなどでは、1室に10人ほどで入居しているところもあるそうです。 国際交流協会では、毎週土曜日に市役所で外国人のための語学教室を3～4つのクラスに分けて実施しています。この参加者には、ごみの分別指導も実施しています。 市では、現在地域共生推進協議会を設置し、区長会や在住外国人、人材派遣会社やアパート管理会社を委員として、共生について検討を進めています。 この協議会では、これまで約1年かけて検討した結果を市長に対して中間答申しました。 今後は外国人との共生が、地域の大きな課題になってきます。日本人と外国人が共生した生活環境が整備できるよう市としても努力してまいります。【地域振興課】	D
◎河川の草刈作業の見直し 本来県の管理にあるが、川に面していることを理由に周囲の自治区が草刈作業を行っている。不合理な河川管理の抜本的な見直しを要望する。	河川管理の抜本的な見直しの要望ではありますが、妙案が無いのが現状であります。 県にも確認したところ、県管理箇所の全てを草刈することは不可能とのことでした。 当面は、河川愛護として自治区の方々にできる範囲での対応を引き続きお願いいたします。【道路河川課】	D

掛川第三・掛川第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎高齢者の災害時対処 災害時に、市がやるべきこと、区がやるべきこと、個人がやるべきこと、など責任の所在を明確にした指針を示していただきたい。	平成20年度から市でも徹底的に防災を取り上げて、市民の方と協力しながらやっていきたいと考えています。 山本副市長を中心に、11月に『掛川市防災体制検討委員会』を庁内で立ち上げ、綿密に計画を立てて、それを議会に報告し、平成20年度からは、1年間かけて本格的に実施していきたいと思います。 検討内容には、災害時要援護者支援を考える部会による、高齢者を含む人たちの避難計画策定があり、市、区（自主防）、個人のしておくべきことを詰めてまいります。 また、『広域避難地運営マニュアル』の作成も進めており、その中でも、施設管理者、支部員（市職員）と避難者（区＝自主防）の三者の役割を決めていきます。 市役所だけでなく市民の皆さんにもご協力をいただきながら実施していきます。 さて、高齢者の支援に向け非常に難しい問題として、個人情報があります。最近個人情報保護法が一人歩きしているかのように、名前や年齢、生年月日を一切教えてくれないということがあります。 周りの方が心配していても、当人は自分でできるから他人の世話にならないと言う人もいます。 基本として、お年寄りの自主的な意思表示も大切です。 地域の子どもやお年寄り、その地域にある職場など、地域にいる人を組織化して、いざというときに、誰もが助け合うことができるような体制を整備していきたいと考えています。 来年1年かけて防災関係について、徹底的に検討していきますので、みなさんのご協力をお願いします。 【交通防災課・高齢者支援課】	A
◎高齢者の入院3週間問題 市立病院は、急性期型病院であり、治療を目的に診療している。通常の治療であれば3週間で治療できるという認識である。医療相談員が説明してくれることを、チラシに表わし、元気なうちにパターンを選ぶようにしたらどうか。	入院3週間問題は、掛川市立総合病院のみが行っているわけではありません。国からの命令に基づき実施しています。これを違反した場合には、診療報酬が支払われないなどの支障が生じてきます。 病院の役割は、急性期患者の治療であり、それを直すことを第一に考えています。しかし、治療の必要がない方に、いつまでも入院されてしまうと、赤字を生む状態にもなります。 一つの事実として、人間には、命の終わりがいつかは	—

掛川第三・掛川第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	訪れるということです。 見かけは元気であっても年齢には勝てないのが現状です。万一のことも覚悟していただかなくてはなりません。 今の医療は、人工呼吸器をつければ長生きすることはできます。元気な時に「自分だったらこうしたい」ということをあらかじめ考えておく必要があります。そして、そのことを家族に伝えておく必要もあります。 主治医と家族が相談して決めても、その事実を聞いていない他の親族が意見を申し出てくる場合があります。 人間は、力強いところもあれば脆いところもあります。元気なうちにもしものことは考えておいていただきたいと思います。 また、日本の社会は、1から10までの全てを教えてくれるようなところではありません。 病院も、家族や患者さんが求めてくれれば、その制度に沿い医療を提供することができます。 【医事課】	
◎独居老人の不安解消 全国の高齢者の生きがい対策の活動事例を、区長会や老人会などにPRしていただきたい。	高齢者の生きがい対策は、市役所が実施するというのではなく、地域の方が数人集まってやろうというように、何かのきっかけをつくり、始めていくことがよいことだと思います。数人が集まって、やっていったら自然に60～70人が集まるようになったということもあります。 そのことがきっかけで、お互いが楽しく生きがいをもてるようになったということです。 誰かがやってくれるだろうという意識ではなく、自分たちでやっていこうといった気持ちが、最も大切なことだと思います。 高齢者の生きがい対策の活動事例については、社会福祉協議会や老人クラブ事務局等の関係団体と連絡し、資料収集に努めるとともに、活動事例がありましたら提供できるように進めてまいります。 【高齢者支援課】	D

掛川第三・掛川第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎西部地域包括支援センターの利用 65歳以上なら誰でも利用できる大変良い施設である。このセンターを更に有効活用できるようにしたらどうか。	西部地域包括支援センターには、保健師、ケアマネジャー、社会福祉士の3名の職員が常駐し、高齢者の介護、健康、その他不安なことなど、多種多様な相談にのっていただける施設で、プライバシーの保護もできていますので、誰でも気軽に安心して利用くださるようお願いいたします。 なお、市内では平成20年度から、東部、北部及び南部地域にもセンターを設置していきたいと考えています。 【高齢者支援課】	A
◎カーブミラーの設置 キネマ食堂付近の横断歩道のある交差点に、大きなカーブミラーを設置していただきたい。	現地立ち会いを地元区長、交通防災課、都市整備課の担当者で行いました。 カーブミラーの設置は、道路形状から難しく効果が望めないため、交通防災課により注意看板を設置し様子を見ることにいたしました。 今後警察とも相談させていただきます。 なお、キネマ食堂付近は、将来道路を整備する予定になっています。 【交通防災課・都市整備課】	A
◎高齢者の医療保険制度 来年4月から高齢者の医療保険制度がスタートする。75歳以上は、家族の扶養から外され独自となるが、保険料は年金から天引きされる。介護保険と合わせると13万円ほどの負担が増える。支援策などを検討いただきたい。	高齢者医療については、国の制度に基づき対応していくこととなりますので、ご理解願います。 【市民課】	E
◎浜岡原発の安全性 新潟県中越沖地震では、柏崎刈羽原発の耐震性の問題が浮き出されたことから、浜岡原発の安全性が心配される。市としても迅速な情報と適切な指導をお願いしたい。	中部電力から、意見を承る通知が送付されていたと思います。その通知に入っていた、はがきを書かずに心配だといっていることも、あまりふさわしくないことと思います。中電は、要請があれば説明にも来てくれるといっています。このような制度を遠慮なく活用してください。 以前、核融合の実現化の話もありましたが、未だ何の進展もありません。しかし、私たちの生活には、原子力発電は必要なものです。原子力発電に変わるものとして、それができるまでの間は、原子力反対というだけでなく、自分の生活のこともよく考えないといけません。	A

掛川第三・掛川第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	本年度シオーネで、原発の研究会を実施しました。その際に、柏崎の市議会議員より体験談なども話していただきました。 原発の安全性については、どこまでも追求していきます。 【企画調整課】	
◎市立病院の統合問題 ①病院の移転や統合に、喜んで賛成する市民は少ない。市民の命を守ることを念頭に、打開策を検討し、今まで通りの市立病院で運営いただきたい。	病院統合については、まず、市民のみなさんが、どのくらいの医療レベルを求めているかということになります。開業医と同じレベルでよいということであれば、いまの体制で存続することはできます。 しかし、開業医と同じレベルでは、救急医療体制の維持や高度な医療を提供することはできなくなります。 みなさんが望んでいる市立病院の医療レベルは、より高度で専門的な医療と伺っています。浜松や静岡の遠方に出向かなくても、この地で診療できる病院を望んでいるのではないかと思います。 現在の病院は、時間外診療などでは、医者が犠牲になって診療をしています。このような状況の病院には新しい医師や看護師は集まってきません。また、病院の規模としても450床では中途半端です。 病院も建替えを検討しなければいけない時期にきているため、できるだけ市民が望む病院を整備しようと考えていますが、掛川単独では、かなり高いハードルを乗り越えなければいけない状況ともいえます。 近隣の病院と統合して新たな病院を建設するということも必要です。 委員会でも提言があるように、広域にして、高度医療が提供できる病院にしていくことが、市民が望む姿になると思います。また、そのためにはどうしたらいいかということも検討しています。 【企画調整課】	D
②市民が苦勞して建てた病院が、今の場所から無くなり、病床数も減少するのではないかといった不安を抱いている。市民の血税で建設した病院のため、オープンに討論し、民主的に新病院問題を検討していただきたい。	確かにそのとおりだと思います。この問題は、まだ方向性が決定したわけではありません。 議会は議会制民主主義ですので、市民の代表として、議員一人ひとりの意見を聞き、議会を中心に議論していかなければいけないと思います。 また、市民の声を聞く会をいろいろな場面で開催していくことも必要と感じています。時間をかけてじっくり検討させていただきます。 【企画調整課】	D

掛川第三・掛川第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
③医者が地方に来なくなったのは、研修医制度から起きたことと思う。掛川市に限らず、地方の病院は同じように困っている問題と感じる。国民が安心して受診できるような医療体制を整備していただきたい。	医療の現状をいうと、日本は社会制度として、国民皆保険制度を実施しています。この制度から一步でも外れてしまった場合は、医師は成り立っていかない状況にあります。医師は長時間勤務し、昼夜を問わずに働くとなると、自分の人生だからもっと自由にやらせてほしいということになります。 医師は保険で拘束されています。そのため、医師としても最も環境のよい病院を追求し、そこに集中してしまうことがあります。この医療制度を改善していかなければならないと感じています。 【病院管理課】	一

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎長谷桜木線の早期着工 天浜線との交差部分が大変と思うが、早期に着工いただきたい。	橋町から南は、区画整理事業で整備されました。この路線で最も早く整備していきたいところは、国道1号から橋町への県道掛川袋井線で、全体が440mあります。これは、右折レーンなどを設置するとかなり広い道路になります。この道路の全体予算額は約40億円ですが、天浜線の鉄道高架事業に約26億円かかります。 このように莫大な金額がかかるため、年次計画で進めても大変な時間がかかります。 県には、県道掛川袋井線の起点を秋葉通り交差点に移していただき、県道事業として整備していただけないか要望しているところです。 今年度、短期でできる分の整備について検討していきたいと考えています。 【都市整備課】	D
◎宮脇秋葉線の早期着工 周辺が宅地化されてきた。道路も狭く緊急車両の進入にも心配が生じている。早期に整備願いたい。	この路線は、倉真川に架橋しなければいけないことと排水対策が問題となっています。 現在、二瀬川地内と二つ池付近の事業を進めていますので、その事業が完了してから整備に入りたいと考えています。平成17年度に現況調査を実施し、平成18年は地元の説明会も開催させていただきました。問題や課題について整理したうえで、地元の区長さんとよく話し合いを行いながら、意見交換をしていきたいと考えています。 【都市整備課】	D
◎長谷大池線の南伸計画 この路線は完成しているが、東名から高御所ICまでつなげていただきたい。	この路線は、昭和40年に都市計画道路として計画策定し、長谷の土地区画整理事業により整備されましたが、東名高速道路の北側で終点になっています。本路線については、今後検討していきたいと考えています。 【都市整備課】	D
◎掛川駅梅橋線の早期着工 長谷区画整理の西端で行き止まりになっている。高御所とも話がついていたので、再度整備を要望する。	5～6年前に9千万円ほどの予算がついたのですが、反対の意見があり、頓挫してしてしまったという状態です。この路線は、区画整理事業として整備することが最も理想と考えられます。研究会組織もありますので、地元でも、整備に向けて進めていっていただきたいと思います。なお、袋井市境の付近は、平成20年度までに整備されます。 【道路河川課】	D

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎長谷幼保園開園後のつくしなかよし広場の存続 長谷の幼保園が開園するとつくしなかよし広場は閉園されるのか。	つくし保育園は廃園になりましたが「つどいの広場事業」つくしなかよし広場としてそのまま残ります。 【福祉課】	—
◎レジ袋の更なる削減 レジ袋の削減が進んでいるが、香典返しなどには、過剰なレジ袋などが使用されている。行政からの指導により削減できないか。	関係業者と打ち合わせしたところ、香典返しの袋は、業者側のサービスの一環として行っているとのこと。香典返し専用の袋に関して業者側は、袋がその後マイバッグとして利用できるよう工夫していただけたとのことでした。 なお、利用者側の対応として、必要でない場合には、袋をお断りいただければと思います。 【環境保全課】	D
◎市の借金の推移 市には500億円もの借金があると聞いているが、市長就任時と比べると、どのように変化しているのか。	市の借金には、目に見えるものと目に見えないものがあります。一般会計の500億円の借金は目に見える借金となります。目に見えないものとしては、リース料や幼保園などのように、20年間は債務を負担していかなければいけない債務負担行為というものがあります。この中には開発公社などがあり、借金はあってもそれに見合う財産は保有しているというものがあります。公共下水道の起債（借金返済）に繰り出しをしているものもあります。それらを足すと約1,000億円になります。500億円は、市民1人あたり40万円の借金、1千億円なら80万円ということになります。毎年返済していくお金と国から許可をもらって借りるお金があります。500億円というのは、一般会計分の地方債の残高のことをいい、毎年返済するお金を公債費と呼んでいます。 借りるお金が少なく、返済する元金が多ければ徐々に借金は減っていきます。この3年間で、地方債の残高は、27億円減る見込みです。 借金を減らしていくには、市民からいただいた税金を全て返済に充てれば減っていきますが、これは事実上不可能です。いずれにしても、財産を処分するなどして借金を減らすような努力は今後も続けていきます。 【総務課】	—

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎市道殊勝寺線の整備 ①大池交差点から国1バイパスまでの間は道幅が狭く横断歩道もない。第二小学校児童の3分の1強が利用する道路のため、道路東端にグリーンベルトを設置していただきたい。	歩行者の安全確保は大切な問題です。至急、みなさんと協議させていただき、良い方法を検討・実施していきます。 【道路河川課】	B
②土・日・休日を除く午前7時から8時までの間は、スクールゾーン規制をしていただきたい。	地元、PTA、警察などの関係者により10月4日及び2月7日の2回にわたり現場立ち会いを実施した結果、①のグリーンベルトを優先し、安全対策を進めていくこととなりました。 【交通防災課】	D
◎天浜線橋脚の改良 県道掛川袋井線の橋脚下の歩道が極端に狭い。児童の登校時には交通量が多い。また、付近はカーブしていて危険である。橋脚も老朽化している。橋脚の安全確保と道路の拡幅をお願いしたい。	天竜浜名湖鉄道へ危険箇所の補修工事をお願いし終了いたしました。 なお、天浜線橋脚下の道路の拡幅改良は、非常に難しいため、よく研究させていただきたいと思います。 【都市整備課・道路河川課】	D
◎横断歩道の設置 県道掛川袋井線の小学校正門入口前に横断歩道を設置していただきたい。	10月4日及び2月7日の2回にわたり、現場立ち会いを地元、PTA、警察などの関係者で実施した結果、鳥居町交差点に歩行者用信号機を設置したうえで、通学ルートを変更することにより、通学時の安全性を向上できることを確認しました。そのことにより、歩行者用信号機の早期設置を要望するとともに、横断歩道の要望を取り下げることとなりました。 なお、歩行者用信号機は掛川署を通じて、平成20年度に設置できるよう公安委員会へ要望いたします。 【交通防災課】	C
◎秋葉通り区内の排水路整備 昨年現地を見ていただいたが、占用距離が長いことから難しいとの回答だった。河川条例の第3条には、拡幅改良が容易になるような占用状態で許可しないといけないとうたわれている。条例を遵守した整備をお願いしたい。	昨年の地区集会後に、現地を拝見しました。 バイパスルートの設置等、可能な対応策があるか再度現地調査を実施します。なお、占用距離が長いことではなく、延長や構造的に現況の河川改修として、費用面で難しいということです。 【道路河川課】	C

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎県道磐田掛川線、市道上張城西線の渋滞対策 県道磐田掛川線の開通により交通の便は良くなったものの、交通量が増加した。花鳥園もオープンしたことによりゴールデンウィークや盆休みなどは、日中を中心に周辺道路が大渋滞するため、対策を講じていただきたい。	県道磐田掛川線の渋滞の要因は、交差点の右折信号の時間が短く、5台程度しか進むことができないことです。以前警察に5秒ほど長くしていただきたいとお願いしたこともあります。平成20年3月の掛川高瀬線と結縁寺インターのオフランプ開通により、西南郷地区周辺の交通の流れがどう変わるか調査し対応していきます。 【道路河川課】	D
◎南北幹線道路の整備 南北幹線道路は県道磐田掛川線までが整備区間で、県道から上張城西線までは整備しないと聞いている。将来的には駅までつなげる計画はあるのか。	整備の検討はしておりますが、確実に整備できるとは申し上げられません。確かに、県道までで改良が終わると思います。県道以北もできるだけ拡幅できるようにしたいと思いますが、人家等もありすぐに整備できるものではありません。 結縁寺インターから掛川駅を南北道の支線と位置付けて調査検討をしてみたいです。 【道路河川課】	D
◎不法投棄対策 ①小笠山トンネル付近は、不法投棄が目立つ。防護ネットが未設置の場所には、谷底に投棄されている。早急に防護ネットを設置いただくとともに、不法投棄された粗大ごみの回収もお願いしたい。	防護ネットは、トンネルから北側へ315m設置し、残る設置区間は335mあります。地元要望でネットの設置もしておりますので、今年度90m設置する予定です。しかし、全ての区間に設置するには、あと4年ほどかかります。できるだけ早いうちに全区間設置できるよう努力しているところです。また、防護ネットを設置する前に市で清掃作業を行います。 【環境保全課】	A
②小笠山周辺は国有地のため、国が予算化して不法投棄対策を行うことはできないか。	小笠山を管理している関東森林管理局天竜森林管理署と交渉してみます。 【環境保全課】	D
③不法投棄禁止の看板が設置されている前にごみを置いていく者がいる。マナーが向上するような方法があればご教示願いたい。	不法投棄をされないためには、草刈りなどを徹底し、捨てにくい環境づくりや、常に監視の目を意識させるためのパトロールが必要です。行政と地域が連携して防止体制を強化する必要があります。 【環境保全課】	D
④地上デジタル放送に移行されれば、現在のアナログテレビの不法投棄は増加する。対策は検討しているのか。	不用になったテレビを、法に従ってリサイクルすることを、継続してPRするとともに、不法投棄をされないためには、草刈りなどを徹底し、捨てにくい環境づくりや、常に監視の目を意識させるためのパトロールが必要	

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
⑤クリーン作戦は、地域の健全育成の面からも効果的である。学校などにも協力いただき、子どもの頃から不法投棄に対する善悪を身につけるため、クリーン作戦を進めていただきたい。	です。行政と地域が連携して防止体制を強化する必要があります。また、不法投棄があった場合は、すぐに警察または環境保全課へ通報してください。 【環境保全課】 青少年健全育成会と区長会連合会の主催による全市一斉環境美化活動は、地域にとってかけがえのない子どもたちと、ともに汗を流し、環境美化活動をとおして、明日を担う心身健やかな青少年の育成を図る事も目的として実施してきました。 先般、実施したアンケートでも継続していくべきとの回答を多く頂いております。 よって、今後も青少年の健全育成の事業として実施をまいります。 【生涯教育課】	D A
◎災害時の区有施設の補償 災害特例法が適用された場合、区が所有する公会堂や屋台小屋に対する災害補償はどのようになるのか。	被災した区の公会堂などへの補償金はありません。再建に対する県・市の補助制度はありますが、基本的には自助努力をお願いします。 なお、公会堂の耐震補強工事に対する補助として、昭和56年以前の建築物には、補助金が交付される制度もありますので、ご活用ください。 また、民間の地震保険にも加入されることもお勧めします。 【交通防災課・地域振興課】	—
◎神代地川の土砂堆積 東名高速から下流付近に50トンほどの土砂が堆積している。平成10、11年度に地区要望事項を提出しているが、県管轄のため、袋井土木へ要請していると回答があったまま現在に至っている。災害防止の観点からも除去していただきたい。	土砂の堆積の現場を拝見させていただきました。地元区長にも立ち会いをお願いしたうえで、袋井土木事務所にも要望し、除去していただきました。 【道路河川課】	A
◎南郷地域生涯学習センターの整備 センターの整備は、地域住民の懸案事項である。敬老会や地区行事も現在の場所では実施できない。早急に整備願いたい。	今回の要望について、市役所内の関係各課で、要望の施設規模、建設事業費、他の地域生涯学習センターとの比較、及び、南部区域で推進しているセンター関係などについて検討を重ねてきました。 また、要望の南郷保育園の売却費についても検討をしましたが、現段階では不明確な状態であります。 については、要望の施設規模の建設費の全額を市が支出	C

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	するのは困難であり、地域の中でも財源措置を考えていただきたいと思います。 なお、市としても南郷地域生涯学習センターの計画について、平成20年度に現況測量等を行い、検討を重ねていきますのでご理解願います。 【管財課・生涯教育課】	
◎旧東高跡地の整備 ①神宮寺前から東のグラウンド方面に抜ける道は、建物の整備と併せて実施するのか。	旧東高跡地関連の神宮寺正願寺線及び東高前通り線は、5ヶ年計画で整備するよう説明会等でも報告しております。平成22～23年には整備が完了する予定です。 【道路河川課】	C
②建物の計画図では、ほとんどが間仕切りされており、福祉センター的機能がないように感じた。総合福祉センター的機能は新たに整備していくのか。	東高跡地には広大な敷地があり、耐震補強をただけの活用ではもったいないと感じています。よって将来は、別に1棟新たな建物を建設し、掛川市の福祉の総本山的なものを整備していきたいと考えております。 【企画調整課】	D
◎南郷地区の水害対策 簡単にできる問題ではないと感じているが、不安を抱きながら日々生活している。整備に向けて迅速な対応をお願いしたい。	水害対策には、相当の予算を投入し、専門家に調査を依頼しています。そのうち整備方針が出てくると思います。ただし、整備には莫大な経費がかかるため、すぐには対応できません。 解決できるところから少しずつ改修していきますので、もう少し時間をいただきたいと思います。 【道路河川課】	B
◎震災対策 ①発災後の具体的な対応について、方針を示していただきたい。	まず自身と家族の安全をはかります（自助）。そのために、日頃の食糧備蓄や家の耐震化が大切です。次いで地域の様子を確認し、消火や救出の必要があれば協力します（共助）。その後、自主防災会が定めた災害本部や第1次避難地等での復旧作業に移りますが、長期避難生活をしなければならない人たちについては、広域避難地で行政と自主防の協力による避難所運営が始まります（公助）。 平成20年3月を目途に、市内44広域避難地ごとに発災後の具体的な対応を記した『避難所運営マニュアル』を作成していきます。平成20年度は、このマニュアル検証のための訓練も予定しておりますので、ご協力をお願いします。 【交通防災課】	B

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
②掛川工業高校が広域避難場所に指定されている。一昨年の防災訓練では、資器材が不十分だった。発災後にはどのような資器材が配備されるのか。	掛川工業高校に備蓄してある防災資機材については、直接関係者へお知らせします。【交通防災課】	－
③震災時にはトイレが問題になる。下水道が整備されているため、簡易トイレなどを設置し、直接下水道に流すことを検討していただきたい。	新潟県中越沖地震の教訓を踏まえ、全市的な検討をしていきます。【交通防災課】	D
④貯水槽はあるものの、浄水器がないと飲み水はできない。浄水器が100万円ほどかかるため、貯水槽の有効活用を検討願いたい。	自主防災会を対象に、市では補助制度を用意しておりますので、積極的な活用をお願いします。【交通防災課】	A
⑤一昨年の防災訓練で、AEDの講習会を実施したが、掛川工業高校では、しばらく開催されないと聞いた。今後は回数や会場を増やして開催していただきたい。	本格的な訓練を実施しているところは、市内でも二か所ほどです。医師や看護師なども参加して訓練を実施しています。平成18年度は、東中学校と東山口小学校で実施しました。 ご要望のとおり、このような講習会は実施箇所を増やして実施したいと考えています。【交通防災課】	D
◎挙張神社信号機の時間短縮 挙張神社前の交差点は、東進車両は信号の待ち時間が長いため、矢崎区公会堂前を迂回していく。信号の時間短縮はできないか。	県道を南北に進む車両をスムーズに通行させるために、待ち時間が長くなっているものと思います。大変申し訳ありませんが、現状で我慢いただきたいと思います。【交通防災課】	E
◎東環状線の早期整備 重要な路線として認識している。県にもお願いし早期に整備願いたい。	今まで同様、引き続き県道として整備していただくよう、県に協力をお願いしてまいります。【都市整備課】	D
◎広域消防体制の確立 人口約30万人につき、1つの消防本部として、消防機関の充実を早期に実現いただきたい。	静岡県消防広域化検討委員会により、3月下旬を目途に「静岡県消防広域化推進計画」が策定される予定です。現時点では県内を東部、中部、西部（吉田町、牧之原市を含む）の3つに区割りする方向で調整されています。今後検討を進め、平成24年度内を目途に広域化が進められる予定です。【消防総務課】	－

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎掛川高瀬線開通に伴う関連の問題点と今後の維持管理 ①道路が整備されることにより水の流れが変わると思われる。開通前に付近の水路等の点検を行い、危険箇所は整備していただきたい。	掛川高瀬線開通前に付近の水路等を点検し、県中遠農林事務所がため池の浚渫などの対応を行いました。 なお、地下水を含めた水の流れを調べています。調査の上、必要な水路等の整備を実施していきます。 【農地整備課・道路河川課】	A
②既存の谷に入る道との交差点が多くできる。急勾配で見通しの悪い交差点もできると思われるため、安全対策を万全に行っていただきたい。	公安委員会(警察署)とも十分協議して、標識、ポール、路面標示などの対策を行います。 また、開通後の通過車両や地元住民の皆さんの声をお聞きして、今後の安全対策に反映してまいります。 【農地整備課・道路河川課】	A
③沿線距離が長いので、法面も広くなる。草が繁茂すると不法投棄が増えることが心配されるため、法面の草刈管理と不法投棄対策について伺いたい。	法面の草刈については、どの箇所を市で草刈りしていくか、また、地域の方に協力していただく場所なども協議し、平成20年度中にすみ分けしていきたいと考えております。 不法投棄対策については、不法投棄が犯罪行為であるということを周知し、警察と協力しながら取締りを強化していきたいと考えています。 【環境保全課・道路河川課】	B
④将来的には、4車線化や立体交差なども計画されていると聞いている。仮にこのような構造になった場合も、農免道路としての機能を損なわないよう配慮いただきたい。	この路線には、将来的な計画や考え方もありますが、まずは、今年度中の開通を最優先に考えていきます。その後に、地域みなさんと協議しながら、徐々に整備していくようにしていきたいと思っております。 立体交差などについても、膨大な経費と時間がかかる話ですので、現段階では、側道の取り付けなどのお話ができない状況です。 まずは、開通後の交通量や交通状況を確認した上で、検討させていただきたいと思っております。 【道路河川課】	—
◎地上デジタル放送移行に伴うテレビの不法投棄対策 2011年から地上デジタル放送に移行されると、古いテレビの買い替えが進み不法投棄が増大すると考えられる。対策について何らかの方策を検討しているのか。	不用になったテレビを法に従ってリサイクルすることと併せてPRするとともに、不法投棄をされないためには、草刈りなどを徹底し、捨てにくい環境づくりや常に監視の目を意識させるためのパトロールが必要です。行政と地域が連携して防止体制を強化する必要があります。また、不法投棄があった場合は、すぐに警察又は環	D

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	境保全課へ通報してください。【環境保全課】	
◎現況農地を考慮した都市計画税の課税 青地の農地は都市計画税が課税されなくなるが、開発予定もない耕作放棄地や作付けされている白地農地は従前のとおり課税される。単に青地・白地で判断するのではなく、白地農地の場合は、現況を確認したうえで課税すべきではないか。	農地には、白地と青地がありますが、元来から農用地区域（青地）から除外されている白地の場合は、農地転用をすれば、他の目的に利用できる土地のため、都市計画税を課税させていただくものです。 青地農地は、農業のための用途に活用できるよう法律で定められているため、都市計画税の課税から除外するものです。 青地も白地も農地そのものについては違いはありませんが、青地には保全という観点もあります。 農地の場合は、青地・白地でしっかりとした区別ができていたため、これをもとに課税をさせていただくこととご理解願います。【税務課】	E
◎駅前東街区の整備 マンション等を建設して、高齢者も住みやすくなるような環境に整備すると聞いたが、高齢化は今後も進行していくため、若者が集えるような場所にすることも検討願いたい。	若い世代の方が集住するような施設整備ということもよく理解できます。しかし、高齢者が住みやすくなることが必ずしもデメリットということではありません。お年寄りなどの交通弱者のことを考えれば、近くで買い物や用が足せるようになることが、街の活性化につながることも考えられます。 現在、中心市街地活性化基本計画を策定しており、駅前東街区市街地再開発事業は、お城・歴史・文化ゾーンに対比する二核一モールの南の核として、駅周辺のにぎわい創出・交流の場・定住人口の増を目的に再開発事業を位置づけ、商業床・駐車場床・住宅床を計画しています。【都市整備課】	D
◎統合後の病院の場所 袋井と統合した場合、病院はどこに建設されるのか。	建設地はこれから協議していくことになります。相手の意向も考慮した上で選定していかなければいけないことと思います。確かに、今の市立病院の場所は東名インターの近くであったりして非常によいところだと思います。現段階では、統合するかどうかは決定されていないことですので、今後十分に協議した上で決定していくこととなります。【企画調整課】	D

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎旧上内田幼稚園プールの撤去 プールの撤去は、本年度予算の関係で撤去が見送られた。現在防火用に貯水してあるが、夏場は蚊の発生源にもなっており環境面でも好ましくない。できるだけ早く撤去願いたい。	平成19年度に対応しました。 【福祉課】	A
◎五百済交差点以西の東名側道の整備 東名の側道、五百済交差点からつま恋南ゲートを抜け、あいあい学園西側付近までの間は、道幅が狭く側面の草は繁茂し、舗装も傷んでいる。通学路にも指定されているが、信号を避けるための通過車両も多く、事故の発生が心配される。早急に整備願いたい。	ご指摘の道路は、市道五百済側道線と農道で、つま恋南駐車場南側の市道南郷五百済線の抜け道として使われているとすると、交通規制を含めた対応が必要と思います。 なお、舗装修繕や草刈り等については、予算の範囲内で対応させていただきます。 【道路河川課】	D
◎新青田トンネルのオープンカット トンネルを境に、北と南ではかなりの温度差を感じる。北側はインフラが整備され都市化しているものの、南は自然豊かな地帯である。市南部との一体感を醸成するためには、トンネルのオープンカットは得策と考えられる。	静岡県にオープンカットを要望しましたが、現在の新青田トンネルで道路の規格を満たしているため、整備済との回答にとどまっております。 なお、オープンカットした場合、トンネル上部の用地補償や鉄塔移設も必要となり、6億円を超す事業費がかかるものと試算されます。 【道路河川課】	E
◎県道小笠掛川線の整備 大谷交差点から桶田地内までの道路拡幅を要望する。	市の道路網計画と合わせ、中長期的な課題として検討し、市の中で順位付けをして、県に対して要望していきます。 【道路河川課】	C
◎道路の維持管理の強化 法面の草刈など、道路の維持管理を強化していただきたい。	道路法面の草等により交通安全上支障のある場所については、予算の範囲内で対応させていただきます。 【道路河川課】	B

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎東環状線の早期完成 平成14年度から要望しており、P F I なども模索された。市東部地区の活性化や富士山静岡空港へのアクセスなどを考慮すると重要な路線に位置づけされると認識している。現在の取組状況をご教示願いたい。	この路線については、昨年の地区集会でも説明しましたが、新幹線や鉄道を立体交差させるなどといった事業を実施するため、関係機関との協議がスムーズにいった場合でも140億円もの事業費がかかります。 今の掛川市の財政事情から考えると、非常に気の遠くなるような財政規模のお話です。 オーバブリッジを整備した当時は、地元議員の熱意が市議会でも発言されていたと記憶しています。この整備には、国と県で6分の5を補助していただいたため整備ができました。 しかし、東環状線を整備する場合は、まちづくり交付金的なものはある程度いただけますが、それ以外に財政的な支援がないため、ほとんど市が事業費を持ち出さなければなりません。 到底今の市の財政事情では、整備できるものではありませんが、地域からの要望も強く伺っているため、県道を延伸していただくということを検討しています。 県の事業として整備することになれば、補助金もオーバブリッジを整備した時と同じくらいいただけます。 ただ、この場合は県議会での議決も必要となるため、地元県議会議員はもちろんのこと、掛川市に視察に来ていただいている県議会議員には、陳情書も提出してありますし、歴代の土木部長や知事にも何度もお願いしてあります。 県も財政的に非常に厳しいため、すぐに道路整備できるというわけにもいきません。 やっとの思いで、今年の4月に国や県、市の関係者を交えた研究会が動き出しました。 研究会では、県道として整備した場合でも、掛川市でどの程度協力できるかなどの技術上の問題を協議することになりました。 しかし、この路線が県道となった場合でも、市がある程度の財政的負担をすることができるとも言われています。 とにかく、掛川市単独では、今の財政上はどう考えても困難です。研究会でできるだけ早く結論がでるよう検討していきます。 【都市整備課】	D

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎救急業務と救急患者に対する市立病院の受け入れ ①救急車で搬送される患者が、掛川市立病院で受け入れてもらえず、他の病院に搬送されるケースが発生している。病院としての今後の救急体制の見通しについて伺いたい。	救急についての問題は、病院としても大変心苦しい状況です。勤務時間が過ぎると、病院の中で起こる突発事故に対応するために、外科系の医師1名、内科系医師1名、研修医1名で当直を行っております。この3名で、時間外に受診される患者についても対応しています。しかし、この3名で対応しきれないときに救急患者が来ると対応できないという状況です。 救急車が時間をおいて来ていただければ対応できないこともないですが、患者によっては緊急に手術などをしなければならない場合があります。このような患者は時間がかかるため、待機している医師を呼び出しすることで対応していますが、こういった状況の時に、2台目、3台目の救急車で搬送されてきても、手が付けられない状況です。 消防署も、救急患者の搬送件数については、把握しているため、そういった状況の時は、掛川市立総合病院ではなく、他地域の病院を手配して運んでいただくなどの方法もできないかお願いしています。 現状での医師不足の中では、現救急医療体制を維持することすら厳しい状況です。大変残念なことではありますが、近年このような搬送事例が多く報告されております。 これからも医師の確保に全力を挙げていかなければなりません。そして、市民のみなさまが安心して受診できるよう努力してまいります。 何とぞ現在の病院の厳しい状況をご理解願います。 【医事課】	一
②遠くの病院に搬送せざるを得ないときは、救急車内で患者にどのような措置を講じているのか。	遠くの病院に搬送せざるを得ないときの措置は、その傷病者の病態・症状により対応が違います。受け入れ先の医師と、傷病者の状態などについて連絡を取り合い、医師の指示を受けて処置を行います。この処置は、搬送体位の管理や保温処置、酸素投与などがあります。重傷な場合には、直近の医療機関の応急処置を受け、必要な医療処置を行う場合や、医師や看護師が同乗する場合もあります。場合によってはドクターヘリを要請する場合もあります。 【消防総務課】	一

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎児童・生徒の登下校に伴う安全施設の設置 ①満水から成滝地内の逆川への歩道橋の設置	現地を拝見しました。地元のみなさんの意向も大変よくわかります。この橋を、長さ40m、幅員は車椅子がすれ違いできるよう3mで計画したところ、概算費用で1億8千万円と算出されました。 また、二級河川であるため、橋の工事以外に護岸工事も必要となります。 総事業費が2億円近くかかるため、現在の市の財政状況では大変厳しいものがあります。今後、県とも協議してみます。 【道路河川課】	D
②JA西山口支所前への横断歩道の設置	J A前横断歩道は平成19年度設置しました。 【交通防災課】	A
③東中正門前への横断歩道の設置	当該箇所北側・南側に近接して横断歩道が設置されており、通学ルートからあえて正門前に新設しなくても歩道を利用して通学できるため、設置しないとの警察の見解です。ご理解ください。 【交通防災課】	E
◎空き家の環境整備 宮脇地内に10年ほど前から空き家になったところがあり、ごみが捨てられ竹が繁茂している。付近は通学路であり不安があるため、何らかの対応をしていただきたい。	空き家の管理者により、昨年12月にごみの片付け、家屋の解体、竹の伐採が終了しました。 【環境保全課】	A
◎大東・大須賀区域のごみ搬入 大東・大須賀区域のごみを平成20年4月から、環境資源ギャラリーに搬入すると聞いているが、満水の住民は、外堀を埋めてから、最後に地元話を持ちかけてくるのではないかと心配している。	大東・大須賀区域のごみの受け入れは、前満水区長さんの任期中には、方向性が定まっておりました。しかし、仮に受け入れをお願いするようになった際には、地元としてもご理解いただけるかということを会合の場で相談したという経緯もあります。 その中で前区長さんからは「掛川市長として菊川市と協力して実現できるようにしていただきたい」と大変ありがたいお言葉もいただいております。これが今日に至っている状況です。よって、満水区の方に相談なしに進んだとは認識しておりません。 今後事態が進み、議会との協議も完全にできたとなれば、また満水区のみなさまにも、再度協議させていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	—

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	します。【環境保全課】	
◎地元協定 昨年度の地区集会で、市長は「協定書の内容は私の任期中は必ず守るが、次期の市長のことは約束できない」と明言された。市長が誰であれ、協定書の内容は代々受け継がれていくべきものではないか。	例えになりますが、前の市長の時代に病院で医療ミスが発生し、市が訴えられたということがありました。その引責は、私が市長として責任を引き継いでいます。その当時は、私は市長ではなかったのですが、法的には責任を負わざるを得ない立場となります。 このような観点からみれば、協定書の関係も、次期市長に引き継がれていくということになります。 平成21年4月以降は、誰が市長に就任するか判りませんが、私と同じ思いで協定書の内容について実施してほしいと、個人的には思っております。 しかし、それが可能かどうかということは、今の時点で私が確約することはできません。 協定は地元との大切な契約ですから、市長が交代しても、協定の内容が変わってしまうものではありません。 【環境保全課】	—
◎病院統合問題 袋井と統合の話があるが、西山口地区住民にとっては、現在の場所にあることが、最も安心して治療のできる病院と思う。既存の場所での存続を強く希望する。	病院の関係は、みなさんにもよく理解していただかなければならないと認識しています。御前崎や菊川の市民は、夜中に病院に行っても、とりあえず受診できたということで満足しているようです。 このような体制であれば、今の病院体制でもなんとか存続はできます。 掛川市立病院には、現在50人ほどの医師が勤務していますが、これが15人ほどに減少していくことになると、病院に来て診察していただける専門の医師が不在になってしまいます。しかし、このようになった場合は、緊急で来ても、専門医が診察することはできません。 病院は、専門の医師がしっかりと揃い、いつでも受診できるような病院体制を整えなければなりません。 そうした病院にしていくためには、大きな規模にするなどの設備投資をして、環境を整備していかないと、医師は集まってきません。 これは、掛川市のみならず、全国的にこのような傾向になっています。 人口12万程度の市で70人から80人もの医師を抱える病院を維持するには現状では無理があります。この地域である程度まとまって、立派な病院を設置していく方向し	D

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	かないのではないかと議会でも協議されています。 平成20年3月までには、方向性を出し、みなさんに公表できるようにしていきたいと考えています。 【企画調整課】	
◎地区内の字界変更 宮脇では区名と大字名が複雑になっており、宅配業者が道に迷い、尋ねられることもしばしばある。何らかの方策を検討願いたい。	西山口地区は、古くからの歴史がある地域で、明治22年に町村制が施行されたことにより、成滝村・葛川村・菌ヶ谷村・印内村・宮脇村・安養寺村・満水村の7か村が合併して西山口村が誕生しました。 字区域の変更については、地区の熱意と総意があれば変更することは可能ですが、何分範囲が広いと、手続きにかなりの時間を要するものと思われます。 また、地名は昔から続く古い歴史を含んでおり、字名を変更するとその名前も失われ、次第に忘れられていくという面もあります。 字区域を変更する場合は、住民票などの市関係のものは市で変更できますが、免許証やその他の証明などは、自分で住所変更の手続きをしなければなりません。 また、自治区の変更が生じることも考えられるので、どの地域をどのように変更していくか、十分な検討や協議が必要です。 変更の際には、勉強会や説明会の実施など市としてもできる限りの支援をさせていただきますので、まずは地元で十分な検討をしていただきたいと思います。 【管財課】	D
◎たまり～な裏の山の管理 たまり～な裏の竹やぶは、春になるとたけのこが生える。たまり～なのイベントとして、たけのこ狩りなどを実施し、山の維持管理をしていったらどうか。	22世紀の丘公園は、平成21年度に建設事業が完了となり、平成22年4月から公園全体が開園します。 なお、市民のみなさんが公園の自然に触れ、興味を持っていただけるよう、様々な里山事業の取り組みを計画していきたいと考えております。 また、園芸や作業の好きな人に公園ボランティアとして花植えや清掃などの協力をお願いし、市民と協働で公園を育成管理していきたいと考えております。 地元のみなさんのご理解とご協力をお願いします。 【高齢者支援課・都市整備課】	C

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎市民総代会地区集会のあり方 市民総代会地区集会は、地区住民の意見や要望を市が聴取するためのものと認識している。市長のあいさつや市側からの説明はもっと手短に行うべきではないか。	市民総代会地区集会は、年に1度の市と地域住民との意見交換の場であります。 できるだけ、多くの意見や要望がお聞きできるよう改善していきます。 【地域振興課】	B

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎農免農道千羽八坂線の安全対策 ①農道が整備され便利になったものの交差点が多く存在するようになった。そこをスピードを出して通過する車両が増えたため非常に危険である。カーブミラーやカラー舗装、制限速度表示など安全対策を講じていただきたい。	10月24日に地元区長、市、警察などを交え実施した道路視察において、横断歩道や一時停止などの要望箇所を確認し、路面標示や路側線による交差点処理は、平成19年度に対応しました。 今後は、掛川署で通行需要等勘案し、検討していただくことになります。 カーブミラーの設置は、市が実施しますが、年間限られた予算で対応していくため、多数設置していくことは不可能です。緊急箇所の場合は、速やかに対応できるよう努力します。なお、所定の要望書の様式がありますので、区長さんのお名前で、位置図を付け、都市整備課交通政策係まで提出をいただければと思います。 カラー舗装は、路側帯を歩道として利用する場合に緑色に舗装しています。しかし、農道の場合は、路側帯の余地がないため、簡単には引くことができません。 【交通防災課・都市整備課・道路河川課】	C
②夏になると雑草が生い茂り、側溝や路側帯が覆われて、危険が生じているところもある。河川愛護活動やクリーン作戦の際に地元で実施しているが、今後の管理はどこがやるのか明確にしていきたい。	草刈は市政の最大の課題となっており、市内の草刈を全て市が実施した場合は膨大な経費が掛かり、とても対応しきれない状態です。 市では草刈対策本部を設置し、草刈の全般にわたり検討をしており、今後については、市が実施するところと地元で実施するところを明確にしたいと考えております。 しかしながら、現在も地元の皆様でご協力いただいている道路愛護としての草刈については、引き続きのご協力をお願いしたいと思っております。 【道路河川課】	B
◎市立病院の統合 病院をこの地域に残していくことを市民の多くが望んでいる。統合の必要性は感じているが、機能や場所の関係についても市民の意向を把握し、地域に根付いた病院にしていきたい。	病院機能として、災害時に負傷者を搬送して対応ができるという体制ではなく、医師が常駐することが第一条件と感じています。建物や設備は万全でもそれを扱う医師がいらないことには機能しません。 今の市立病院の状態は、医者になんとか常駐いただいている状態です。 医者にとっては、魅力のある病院でなければ、勤務していただけません。その魅力のある病院とは、相当な医療の検査や手術に対応できるような設備や機器が揃っていることです。そして、次に医師の数です。掛川市立病院は現在常勤医師が50人、研修医が10人、合わせて60人	D

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	ほどで診療しています。袋井市民病院や小笠地域の公立病院と比べれば、医師の数も確保されています。 しかし、勤務医の中には、年間1,000時間もの超過勤務をしていることも現実あります。 掛川市立病院で勤務する医師は、限界を超えてまで勤務しているため、病院を離れてしまう恐れがあります。そこを何とかお願いして、医師の確保に努めています。 このような状態がこれからも続いた場合は、この地域の病院は維持できなくなってしまうと思います。現に、愛知県新城市の病院では、常勤医師が全くなくなってしまったという事実もあります。 新病院は、医師の数も最低100人は確保できるような規模で考えています。 この地域から病院がなくなってしまった場合には、遠くの病院に足を運ばなければいけません。 統合には、遠くまで足を運ばなくても、高度な医療が提供できるように考えています。 今後の公立病院のあり方として、最低でも人口20万から30万人で1つの病院を構成していかなければ、市民のみなさんの要望に応えられるような病院はできないことを理解いただきたいと思います。 【企画調整課】	
◎有害鳥獣対策 ①猟友会会員と、猟友会には所属していないが、狩猟の資格を持っている者とが協力して狩猟できるような方策を検討いただきたい。	現行の有害鳥獣捕獲は、猟友会会員に限り許可をしています。これは、捕獲の際に多くの危険が伴うため、猟友会という組織の中で豊富な知識と経験を持った者に許可をし、安全で確実な捕獲をしていただくことを目的としているからです。 また、平成19年末に制定されたばかりの「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」では、一定の条件を満たせば、ご質問の内容のことが可能になることが考えられますので、今後検討をしていきたいと考えております。 【農林課】	D

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
②イノシシは国道1号以北に出没しているが、小笠山系に出没すると被害は更に大きくなる。対策は検討しているのか。	鳥獣保護区の区域の見直しや猟友会などとも協力して有害鳥獣捕獲を行っていくなど、できるだけ努力していきたいと考えています。 また、市では平成17年度より、掛川市有害鳥獣被害防止対策協議会を設置し、野生鳥獣被害の情報収集や効果的な防止対策の検討、情報交換、状況提供等を行い被害の減少に努めております。 【農林課】	A
◎東環状線の整備 早期完成を要望する。	今まで同様に、引き続き県道として整備していただくよう、県に協力をお願いしてまいります。 【都市整備課】	D
◎バス路線の検討 市内には各方面に通じる路線バスがあるが、独自の採算を考えているのみで、運行ダイヤは乗り継ぎが悪かったりする。利用者の立場を考えて運行ダイヤなどを検討していただきたい。	現在路線バス等の運行は、通勤・通学利用者が多いことから東海道線本線への乗り継ぎを考えたダイヤで運行を行っております。 今後、バス事業者と協議し利用者が利用しやすいダイヤを研究していきたいと思います。 【都市整備課】	D
◎不法投棄対策 ①ポイ捨て防止のために、草の生い茂ったところは、地域の住民が草刈をするように申し合わせ事項をつくることはできないか。	不法投棄をされないためには、草刈りなどを徹底し捨てにくい環境づくりと、常に監視の目を意識させるためのパトロールが必要です。行政と地域が連携して防止体制を強化する必要があります。 【環境保全課】	D
②不法投棄者を判明できた場合は、投棄した者に対し、市内の環境美化ボランティアへ参加させたらどうか。	市では、良好な生活環境の確保に関する条例（ご近所マナー条例）が平成18年4月1日に施行されました。 これには、ポイ捨てや野焼き、建物の周りに草を繁茂させるなどを含めたマナー条例があります。条例では、罰則まではいきませんが、従わない場合は、市長が勧告することができるようになっています。 洗濯機や冷蔵庫、テレビなどの大型家電の不法投棄が見受けられますが、これは犯罪になるため、罰金などのペナルティが課せられます。不法投棄があった場合には、すぐに警察又は環境保全課へ通報してください。投棄者が判明されれば、まずは自ら投棄したごみの片づけを行っていただきます。 【環境保全課】	A

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
③路上喫煙禁止条例を施行したところがある。掛川市でも空き缶のポイ捨て防止条例を制定すれば、市内がきれいになるのではないかな。	本市では、「良好な生活環境の確保に関する条例」で、「公共の場における清潔の保持」を第6条で規定しています。この規程の中で、空き缶や吸い殻等のポイ捨てを禁止し、公共の場の美化の推進を図っています。 【環境保全課】	A
◎さかがわ幼稚園の整備 さかがわ幼稚園が平成21年度に整備されることを聞いている。その際に、東部地域にも幼保園機能を整備していただきたい。	さかがわ幼稚園を整備する際には、保育園機能も併せて整備するよう強い要望をいただいております。 さかがわ幼稚園の整備は、平成22年度に予定されています。保育園機能の整備については、現在幼保再編が進んでいますので、その状況も勘案しながら検討していきたいと考えています。 【幼児教育課】	D
◎掛川市が自慢できるシンボルの設置 歴史を生かしたまちづくりとして、天守閣が整備され成功している。しかし、掛川宿の名残はどこにも見あたらない。掛川宿本陣の実現に向け整備願いたい。	掛川市では、今後景観計画を策定し、その中で各地域毎に守り、育てていく景観等を考えていく予定です。歴史を生かしたまちづくりも、テーマのひとつとして考えられますので、今後の計画策定の中で検討したいと思います。 【都市整備課・商工観光課・生涯教育課】	C
◎東山口村役場跡地の利用 ①歴史的価値が高いものと感じている。旧村のシンボリックなものとして残していただきたい。	老朽化し、耐震性はもとより外壁や内装にかなりの傷みがあるため、平成19年度に解体をいたしました。 【管財課】	E
②東山口歴史顕彰館として、遺跡出土品や郷土の偉人、土地改良事業による変遷などの紹介や展示をしたい。	跡地の今後の利用方法は、地区等で十分議論していただき、どのようなことが考えられるのか協議してください。 【管財課・生涯教育課】	D
◎県道菊川停車場伊達方線の整備 ①交通量が増大しているものの伊達方隧道は道幅が狭く、大型車両が通過する際にはすれ違いができない。拡幅または開削いただき安全を確保していただきたい。	市の道路網計画と合わせ、中長期的に課題として検討し、市の中で順位付けをしてから、県に対して要望していきます。 【道路河川課】	D
②一里塚以東の舗装の全面改修とU字蓋や溝蓋の更新を要望する。	県に要望していきます。 【道路河川課】	D

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎日坂地区の人口減少問題 地域環境は整備されたものの、人口の減少に歯止めがかからない。日東中学跡地を宅地開発できないか。	旧日東中学跡地の件については、どのような状況になっているか調べてみます。 小笠山麓株式会社による開発ということもお聞きしましたが、儲からない事業の場合は実施することはできません。 東山では、栗ヶ岳山頂に出店していただいています。日坂でもそのように店を出店するなどしていけば、自ずから変わってくると思います。まずは地元で、住んでみたくなる環境を考えていただきたいと思います。 倉真地区では、倉真木材跡地を地元が中心になって、業者を呼んできて事業化していただくよう話を進めています。 大坂地区でも地元の業者が宅地造成をしていくように手がけています。行政で宅地開発をしていこうとすると、手間や時間が多くかかりますが、地元の業者が実施するであれば安価で開発できるかと思います。 地元で積極的にやっていこうという体制を整えば、市も喜んで協力させていただきます。 【管財課】	E
◎東山地域生涯学習センターの管理 東山地域生涯学習センターは、東山財産区が現在管理している。センターも30年以上経過し、建物に耐震性がななど不安が生じている。市の管理施設としていただけないか。	東山地域生涯学習センターは、東山財産区所有の東山公民館をセンターとして、貸借して利用していますが、東山財産区から寄付の申込みがあれば、掛川市の財産として施設管理を検討していきます。 【生涯教育課】	C
◎さかがわ幼稚園の幼保園化 さかがわ幼稚園を整備する際に、保育園機能も新設していただきたい。	さかがわ幼稚園を整備する際には、保育園機能も併せて整備するよう強い要望をいただいております。 さかがわ幼稚園の整備は、平成22年度に予定されています。保育園機能の整備については、現在幼保再編が進んでいますのでその状況も勘案しながら検討していきたいと考えています。 【幼児教育課】	D

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎不法投棄対策 栗ヶ岳中腹から初馬へ抜ける道路は、舗装はされたものの不法投棄が増加してきた。何らかの対策はできないか。	不法投棄現場を確認したところ、投棄場所が民地であるため市で処理することができません。しかし、本件は人里離れた山林で防ぎようのない案件ですので、このような場合には、地元区と行政とが協働して不法投棄回収を行っています。本年1月には栗本地区と倉真地区が栗ヶ岳へ通じる山林の回収を行いました。区から要請をいただければ支援活動を行いたいと思います。 【環境保全課】	D
◎道路法面の草刈管理 人が通らないような道路の法面は、管理が放置され草も生い茂っている。地元でも管理しきれないため、市で草刈をお願いしたい。	全て市が対応することには無理があると思います。交通安全上で支障になる所は市で対応しますが、それ以外の所については、地元のみなさまのご協力をお願いしたいと思います。 【道路河川課】	B
◎市立病院の看護師の対応 掛川市立病院に入院した際に、看護師の対応が悪かった。病院も客商売であり、対応が悪ければ人が来ないのは当たり前と感じる。この点をどう考えているのか。	職員の接遇に関しては、お叱りを受けていることも事実です。職員には、患者さんが不愉快な思いをされないように、毎年必ず研修を受講するようにしています。 病院内には、研修委員会を設けてあり、この中で年間計画として実施しています。 お叱りをいただくこともあります。逆にお褒めの言葉をいただくことも多々あります。 不愉快な思いをした方には、大変申し訳なく思っています。接遇に関しては、病院としても対策を講じておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。 【病院管理課】	A
◎栗ヶ岳の湧水対策 栗ヶ岳の下の方では若干の湧水が見られる。今後も継続的に市で見守っていただきたい。	来年の総代会までには、湧水対策の方向性を見極めていきたいと考えています。中日本高速道路株式会社では、この1年でかなり改善されると申していますが、市としても、引き続き状況把握に努めてまいります。 【都市整備課】	D

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎畑総事業完了後の対応 平成19年度をもって畑総事業が終了される。地元としては、決して全ての事業が完了しているわけではない。整備できなかった部分については材料支給等でもいいため対応願いたい。	確かに不十分だと思いますが、国の方針で決まってしまうため、どうしようもありません。 材料支給等については、何らかの対策ができるよう、見守っていききたいと思います。 【農地整備課】	D
◎路線バスの運賃格差 高齢化が進むにつれ、病気や後継者などの不安が生じる。病院に行くにもバスを利用するようになるが、街中は100円でいけるが、この地からでは多額を支払わなければいくことができない。山間部の人安心して乗車できるよう対策を講じていただきたい。	東京都営バスは、路線内ならどこまで行っても200円均一です。人口も多いためできることかもしれませんが、この形式が最も理想と思います。 100円バスは利用者も多く年間10万人以上が利用しています。しかし、100円バスはこれ以上増やさないということで、タクシー会社とも誓約書が交わしてあります。 一方、東循環バスが今年の4月から運行開始となりました。このバスは300円均一です。 1つの考え方として、市街地循環バスを100円から200円にして、東循環バスを300円から200円にすればよいのですが、運賃の変更は慎重に取り扱わなければいけません。100円バスは多くの方に利用していただいています。年間2400万ほどの赤字があります。 市内から路線バスが廃止されてしまうと、この地域はますます過疎化が進んでしまいます。 公共バスは、路線が減少しないように今後も検討していきます。運賃の関係については、路線バスと循環バスともに研究していききたいと思います。 【都市整備課】	D
◎駿遠変電所等の安全対策 浜岡原発の耐震構造も心配されるが、駿遠変電所の耐震構造や地区内に設置された鉄塔の地盤も心配される。市から中部電力に対して安全対策を講じるよう申し入れていただきたい。	中部電力には、駿遠変電所の耐震関係と、鉄塔の地盤調査について、地元住民から要望があったことを伝えました。 【企画調整課】	A
◎溝蓋の整備 長松院バス停前付近で、側溝に車の輪を落としている状況を見かける。危険であるため、溝蓋を設置願いたい。	現地を確認し、できることは対応します。 【地域振興課】	D

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎国道1号の代替路線整備 盆や正月は国道1号が渋滞する。エコポリスから宮村までは農道が整備された。この道路を日坂まで延伸していただき、災害時にも陸の孤島とならないよう整備願いたい。	エコポリスから宮村までの農道は、その地域の方が協力し、長い年月をかけてやっと整備できたものです。 これからの地域の懸案事項として、お話を伺っておきます。 【道路河川課】	D

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎二級河川初馬川の整備 畦住橋付近を境に、平成12年度で国の事業が打ち切られた。以後2か所ほど災害復旧工事で護岸を整備した経過がある。畦住橋から上流は法面に竹林が生い茂り川幅が狭くなっている。大雨が降れば、竹林が川を妨げ土砂が流れ出す危険がある。引き続き改修工事できる道筋を検討願いたい。	一昨年現地を確認しました。確かに竹が繁茂しトンネルのようになっていました。 県へ災害に繋がるような危険性がある場所については、障害物を除去してもらう程度の予算はつけていただけるようお願いしていきます。 【道路河川課】	C
◎水垂1号線の早期整備 水垂第二地区の都市計画が障害になっているため事業が進まない。水垂住民には生命線にあたる路線のため、早期に整備願いたい。	水垂1号線は、水垂第二土地区画整理事業の計画地区であり、別の事業で実施することは原則的にはできません。現在、区画整理事業の廃止に向け、国、県と協議を進めています。 区画整理事業に代わる事業の見通しがつきましたら、地元説明会を開催し、図面なども合わせて明確にしていきたいと考えております。 なお、水垂公民館の前は区画整理区域に入っていないため、待機所なども整備することは可能と思います。 【都市整備課】	D
◎葛ヶ丘自然公園の樹木と遊歩道の整備 ①丸太を並べた歩道らしきものがあるが、途中までしか整備されていない。残る部分も整備していただきたい。 ②樹木が成長したことにより、落ち葉が大量に発生するようになった。毎年積もる一方で足場も悪くなっている。また周辺は住宅地のため、火災の発生も懸念されている。落ち葉の処理について有効的に処理する方法があればご教示願いたい。	残る部分の遊歩道については、整備を完了しました。 【都市整備課】 この公園に限らず、市内の他の公園においても、落ち葉問題が発生しております。地元で落ち葉の集積を行っていただき、その落ち葉を公園内にある樹木等に堆肥として利用してもらえればと思っております。 また、それができない地区などにおいては、落ち葉用のゴミ袋に入れていただければ、専門の業者にて回収してまいります。 【都市整備課】	A —

栗本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎通学路の整備 城北小学校周辺の道路は、通学時には車の通行もできないほど狭い道である。水垂川の堤防に足場をつけるなどして歩道を確保していただきたい。	この付近はどこも道幅が狭く、非常に整備が難しい地域です。仮に道路を広げた場合は、車の交通量が増加しかえって危険を招くことがあります。 なお、路側線による歩行スペースの確保等が可能な箇所については、20年度に実施します。 【道路河川課】	B
◎地区要望の取り扱い 1区3件までの地区要望制度があるが、学校関係からの要望は地区要望とは別に扱っていただけるのか。	地区要望の3件とは別に扱いができるものもありますので、担当課へご相談ください。 【地域振興課】	—
◎栗ヶ岳の整備構想 栗ヶ岳公園検討委員会は、山頂のみならず、登山道や案内看板など、全体の整備として考えてよいのか。	栗ヶ岳公園整備構想検討委員会については、東山地区、倉真・栗本地区の関係者で委員会を構成し、栗ヶ岳周辺を含めた地域全体の現状と課題等の検討を行い、地域の素地・資源を最大限に生かした整備構想を策定していきたいと考えています。 道路整備については、毎年待避所の整備や危険箇所の改修を少しずつ進めていますが、距離が長いので、全て整備されるにはかなりの時間を要します。 なお、傷んでいる標識の修繕などは、順次整備していきます。 【都市整備課】	D
◎防火水槽の設置 葛ヶ丘二丁目8番地は、防火水槽からの距離が100m以上あり、高所であるため可搬ポンプでも届かない位置にある。東公園付近に40tクラスの防火水槽を設置いただきたい。	水利の整備状況を勘案し、計画的に整備します。 【消防総務課】	C
◎たまり～な職員の電話対応 たまり～なで開催される講座の内容について問い合わせしたところ「わかりません」と非常に冷たい対応をされた。サービス精神をもって対応していただきたい。	たまり～なには、高齢者支援課職員と、社会福祉協議会の職員がいます。 今後は、講座等の内容についても十分に配慮し、適切な案内ができるよう指導をしていきます。 【高齢者支援課】	A

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎雑草の駆除 水垂地内の信号機が設置される交差点から松下モバイル付近までの間は、雑草が繁茂し美観が損なわれている。舗装を悪くする要因もあるため、草刈をお願いしたい。	現場を確認したところ、地区の境でもあり地元での対応は難しいと判断をし市で対応しました。 今後については、引き続き地元でもできる範囲でのご協力をいただきたいと思います。 【道路河川課】	A
◎医師不足の解消 掛川市立総合病院と袋井市民病院へは、今年は研修医が1人も希望されなかったという記事が掲載されていた。今後もこのような状態が続くと、医師と疎遠になるような不安がある。研修医の確保に努力いただきたい。	医学部を卒業し、国家試験を合格した医師が研修に行く病院は、本人が選択しその病院で2年間研修することになります。研修の後に保険医の資格が取得できるようになります。 日本は保険制度があるため、保険医の資格を所有していなければ診療ができない仕組みになっています。 現在は、研修病院に指定されていれば、全国どこからでも研修を受け入れることができるようになっていますが、掛川や袋井の病院には、平成20年度は1人も研修の応募がありませんでした。 近隣の病院を見ても、磐田市立病院のみで、他の菊川、御前崎、森の病院には研修医の応募がありません。 現在掛川市立総合病院には、1年目の研修医が3名と2年目の研修医が4名います。 しかし、あまりにも多忙な状態で、医師が勤務している状況を見ているため、研修医が引き続いて掛川市立総合病院に残って働こうという意思を持ってくれません。 多忙なあまり、医師も研修医の指導に時間を費やせないような状況にもなっています。このため、2年目の研修医は、自分が勤務する病院は東京や名古屋などの大都市の病院を探している状況です。 研修期間中に技術を習得して、ある程度の診療ができるようになって、この地を離れてしまっただけでは医師不足の解消には繋がりません。 医師が地方からいなくなる最大の理由は、休むことなく病院で働かされるという感覚をもっていることです。 医師も勤務時間以外に、自由時間が確保できないような病院には残りません。以前は、週に1日は自由時間が補償されていましたが、現在は自由になる時間は全くありません。病院に勤務する医師は、朝早くから夜遅くまで病院内を駆け回っているのが実情です。 国ではようやく医師不足解消に向け、全国で270名ほどの医師を増員する方向性を示していますが、そのうち	—

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	掛川市立総合病院に何人きてくれるかはわかりません。 掛川にきていただくためには、病院に魅力がなければ働いてくれません。 そのためには、中途半端な病院にしないことが、勤務医としての最大の要望です。 このような状況を理解いただき、病院を利用していただきたいと思います。 【病院管理課】	

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎地域生涯学習センターの移転 城北保育園跡地にセンターを移転し、地域福祉の拠点としても利用したいと考えている。市の許可が得られれば早期に改修工事をお願いしたい。	城北保育園閉園後に、跡地を地域生涯学習センターとして利用したいという地元からの要望も受けております。確かに、今の学習センターを考えると、城北地区の人口から見ても手狭と感じていますが、城北保育園は、建設時に国・県の補助金を受けており、跡地利用の用途によっては、補助金の返還をしなくてはなりません。このため、現在は障害者福祉での利用を軸にした利用計画を考えています。【福祉課・幼児教育課・生涯教育課】	D
◎浸水対策 市と地元で現地を調査した。9月末頃に中間報告ができるとも伺っている。緊急性のあるところから順次着手いただきたい。	8月24日に沿線自治会の代表者と、以前に浸水した箇所や通水の悪い箇所をコンサルタントと一緒に現場を調査しました。 コンサルタントとは、5月に契約を締結し、以後2月までの工期で調査を実施しました。それぞれ浸水する箇所や冠水する箇所の河川の勾配や断面の測量を実施しました。 この結果をまとめ、地元のみなさんにも相談させていただきます。【道路河川課】	B
◎歩道の段差解消 地区内に整備された歩道は、車道との境に段差がある。ブレーカーなどでカットすれば段差が解消するのではないかな。	現地を調査したうえで、検討させていただきます。【道路河川課】	D
◎災害時の連絡体制の整備 4月13日に突風被害があり、組織的に活動することができなかった。特に残骸処理には、市の体制も整っておらず困惑した。指示命令系統や残骸物の処分対応などの体制を整備していただきたい。	現在防災体制の整備を市と市民のみなさんと連携して作業を行っています。山本副市長を中心に、平成20年度は毎月重点的にテーマを決めて対応していきます。 その中で、市役所の指示系統をどのような体制を組んでいくかということがポイントとなります。 災害対策本部が設置されていれば、そこへ連絡をいれれば、その後の対応がきちんとできるのですが、災害対策本部が設置されていない間に、いろいろな問題が発生してきます。 災害対策本部設置前の体制整備について、十分に検討していきます。【交通防災課】	B

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎防災訓練時の参加証明書のカード化 地域防災訓練には、小・中学生に参加証明を交付している。証明書を現在の紙ベースのものからカード式に変更して、スタンプ式にすれば、毎年の履歴も残るのではないか。	防災訓練の参加証明証については、市内同一の様式を用意し活用いただいております。ご提案のカード式や継続して数年間使える形式にして参加意識を高める方法は良い考えと思います。 それぞれの防災会で、形式や取り扱いを工夫することによいと考えます。それぞれの防災連絡会などで、協議いただければありがたく思います。 【交通防災課・学校教育課】	D
◎貯水槽設置補助金 雨水を貯水槽に貯めて、水をリサイクルしている自治体がある。貯水槽を設置する場合に補助金を交付している自治体があると聞いた。掛川市は今後このような活動に補助金を交付する予定はあるのか、また、近隣市町では補助金を交付しているところがあるのか。	現在、市全体として雨水貯留タンク設置への補助金の交付は、今のところ考えていません。ただし、公共下水道等への接続に伴い、不用となった浄化槽を雨水貯留槽に転用する場合には、改造費の1/2（上限：7万5千円）の補助制度があります。この制度は近隣市町には多くあります。詳しくは下水整備課へお問い合わせください。 また、環境基本計画に基づき、学校のPTAや地区、環境団体等が、公共的施設に設置者と施設管理者、協力事業者の協働で設置する場合は、「環境基本計画実践活動補助事業」の対象となり、経費の1/2（上限：10万円）の補助を受けることが出来ます。 【環境保全課・下水整備課】	D
◎集積所に放置されるごみの収集 収集日を無視して集積所にごみを排出していく者がいる。分別されていない袋は回収されず集積所に置き去りになってしまうため、地元でも対応しきれなくなってきた。残されたごみを収集していただくことはできないか。	地域と市と協働で片付けるようにしたいと考えています。ごみ収集は、市民が正しく分別して地区で定めたごみ集積所に排出し、それを市が責任を持って収集することとしています。 ごみ集積所は、各区で管理をいただいているため、本来は排出者が片付けるべき不分別のごみについても、区のみなさんが片付けているのが現状です。 しかし、区では手に負えない多量で悪質なごみにつきましては、市で対応しますので、環境保全課までご連絡ください。 【環境保全課】	A
◎個別受信機の配布 屋外で放送される同報無線は、ハウリングして非常に聞き取りにくい。各戸に個別受信機を配布してもらえないか。	大東・大須賀区域では希望される全ての家庭に設置されていますが、掛川区域では、区長さんや消防団の役員などを対象に優先的に設置しています。	D

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
か。	平成19年度に電波法関係審査基準の改正があり、それに沿ってできるだけ早く、掛川区域でも希望世帯に戸別受信機を設置できるよう、平成20年度で検討していきます。 【交通防災課】	
◎個人情報保護法による障害 要援護者マップを作成したいと考えているが、個人情報保護法がネックになっている。この法律に抵触しない方法はないか。	個人情報保護法は、ひとり歩きしてしまっているように感じています。 地元が防災マップを作成し、独居老人等の災害弱者の居住する場所と名前を把握して、災害等の発生時に救助する役割を担うことは間違いありません。 このような場合は、個人情報保護法に触れるものではないと理解しています。国の見解でも発災時に要援護者情報の共有については問題なし、と示しています。市の関係部局においても問題がないことを確認しております。しかし、あくまでも個人の意思を尊重しなければなりません。本人の意思を無視してマップを作成し配布した場合には、当事者が訴えを起こした場合は敗訴となります。 掛川市としても、防災体制検討委員会の中で『災害時要援護者支援部会』を立ち上げ、要援護者情報の取り扱いを含めて、この問題について協議していく予定です。 【交通防災課】 個人情報保護法が施行され、住民の間では、個人情報であれば何でも保護だというような、法の定め以上に個人情報提供を控えてしまう過剰反応が目立ちます。 地域ごとに防災マップを作成し、自力で避難することのできない要援護者の居宅などを入れ、災害等発生時に備えておくことは重要です。 個人情報保護法でも、このような場合は本人の同意を得なくても情報を第三者に提供できるという例外を設けており、掛川市としても、市の個人情報保護条例に基づき、市が把握している情報を可能な範囲で活用してまいりたいと考えています。 この課題は、全市的に取り組む必要がありますので、防災担当部署と福祉部署が連携して平成20年度末完了を目途に災害時要援護者支援計画作成作業を進めています。 【福祉課】	D

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎病院統合問題 ①統合しても、医師の労働条件が多忙であれば、同じことの繰り返しになるのではないかな。	市民のみなさんが、この地域において病院の医療レベルをどのように考えるかということが大きな問題です。 掛川市立総合病院も開業医の医師と同じような診療レベルでよければ、1日に70～80人を診察することは、できないことではありません。しかし、市民のみなさんは、全身麻酔で手術ができることや、専門的な診療ができることなど、一定の医療レベルを望んでいると思います。 勤務医として大変なことは、24時間365日拘束された状態が続くことです。開業医ならば、診療時間を過ぎれば自由になり、患者さんから呼び出されることもほとんどありません。入院患者を抱えると、患者さんが急変すると呼び出しされます。当直医もいますが当直医だけでは対応できません。何人かの医師がいないと緊急時でも対応できません。小児科は現在2人しかいません。緊急時でも診察できる体制にしておかないといけません。産婦人科医も3人しかいません。お産はいつ起こるか判りません。これを考えると拘束時間は長くなります。 患者さんの数は、一時に比べて減っています。外来患者の1日の来院数は、以前は1,300人ほどありましたが、今は900人ほどに減っています。3人の医師が2人になった場合は医療レベルは下がってしまいます。1つでもどこかできちんとした医療ができるところをつくるべきです。 掛川や袋井の名前を病院に残したところで、医療レベルが低ければ利用されません。そうなれば、浜松や静岡などの遠くの大きな病院に受診せざるを得ません。わざわざ遠くまで出向かなくてもいい地域にしないといけなと感じています。残念ながら今の市立病院では、そのような医療レベルに達していません。 掛川出身の医師は数人いますが、掛川市立病院で働いてもよいという医師は非常に少ない状況です。掛川市立病院に魅力があればもっと医師は確保できると思います。医師は、より専門的なところで勤務したいと思っています。 現在は、救急車で運ばれてくる患者さんも断らなければいけないという状況があります。 病院のあり方検討委員会の結果を一読いただき、どういう病院したいか、みなさんにも検討していただきたいと思います。 【企画調整課】	—

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
②病院の耐用年数は50年ということも聞いている。いまなぜ病院の統合が必要なのか。建替えを含めて将来展望をしっかりとて、市民のための病院を存続いただきたい。	市民のみなさんからの苦情には、きちんと診察していただきたいという意見が多くあります。 しかしそれを解消するには、ある程度の規模と一定の医療器具が必要になります。病院では、できる限りの設備を整えているつもりですが、建物の構造上を考えるとすでに限界を超えている状態です。例えば個室を例にとってみても、ほとんどの方が入院の際に個室を希望されますが、今の病院では個室も十分に確保されていません。また、個室を確保するための改修も構造上不可能な状態です。また、車椅子用のトイレも非常に少ないです。新病院は、このようなことにも対応できる病院にしなければいけないと感じています。 【企画調整課】	D
◎予算・決算の広報紙での紹介 広報紙で予算や決算を記載する際に、予算額の下欄に決算額を記入するなど工夫した記載方法はできないか。	決算額のところに、当初予算額を括弧で掲載することは、紙面上で非常に見にくくなるため、これまでも掲載しておりませんでした。 市民にわかりやすい紙面づくりを心がけているため、最大限の工夫はしてみますが、見にくくなる場合は、現状とさせていただきます。なお、年度ごとの金額の推移などは、決算資料等で閲覧することができます。希望があればお分けすることもできますので、担当課へ連絡願います。 【企画調整課・総務課】	D
◎自動車取得交付税 17年度決算には、自動車取得交付税が4億5,600万円あったが、18年度決算にはこれが記載されていない。その理由は。	平成17年度は、当初予算で4億5,600万円計上され、途中で補正があり最終予算額は4億8,170万円となりました。決算額は4億5,518万円でした。平成18年度は交付金そのものがなくなった訳ではなく、18年度も19年度も計上されております。 18年度の広報に記載されていない理由は、金額の大小によってその他に括られたことによるものです。 【総務課・企画調整課】	—
◎弥生町地内の下水道計画 今年度の地区要望で道路補修を要望したが、下水工事の際に併せてという回答だった。下水道の整備計画はいつ頃になるのか。	本年度の下水道整備につきましては、実施設計を行っておりますので、国道に隣接した一部地区を除いて、平成21年度に工事の実施を予定しています。 【下水整備課】	C

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎土地条例の有効活用 危機管理の観点から、市の税務課に裁判所から固定資産税の滞納調べがあった時点で、競売の危険性をキャッチし、対策が検討できるような体制を土地条例に表せないか。	土地利用においては、どのような人がどのような使い方をするのかという不安が、不動産競売にかかわらず、一般の売買や贈与の場合でも考えられることです。 こうした不安を解消して、住民のみなさんが考えるまちづくりを進めていくために作られたのが「生涯学習まちづくり土地条例」であり、土地条例に基づき市と各地区とが締結したまちづくり計画協定です。 不動産競売では、入札の際に土地条例の届出の義務付けや、届出を受けて特定の人物や業種を限定して競売に参加しないように行政指導を行うことは、競売の適正な執行という観点から困難です。 また、物件の概要を十分に把握できない状況で、市が他者に競売物件取得の斡旋を行うことにも課題があります。 しかしながら、落札後の土地利用については土地条例の届出の対象となりますし、今回の当地区の事例のように、事前に裁判所に対して上申を行うことにより買受希望者に対して土地条例の協定区域であることを周知し、買い受けや落札後の土地利用について警鐘を発することは可能ですので、今後、同様の事態が発生した場合にはまちづくり委員会とも協議のうえ、このような方法により対処していきたいと考えています。 【地域振興課】	E
◎消防分遣所の設置 昨年の地区集会でも要望した。倉真地区に救急車が到着するには、最低6分、最高27分という結果がある。心肺が停止し、6分以上経過すると生存率は10%に満たない。生命の公平さの観点からも分遣所は必要と感じる。	地域のみなさんのお気持ちは十分理解できますが、消防車や救急車を配備するだけというわけにはいきません。人件費もその分かかることとなります。今の掛川市の財政状況から考えると、分遣所の設置はすこぶる難しいと判断されます。 救急車がなるべく早く現地に到着できるような対応を検討させていただきます。 【消防総務課】	E
◎主要地方道焼津森線の早期整備 学童が安心して通学できる道や、車のすれ違いができる道を目指し、地域住民と地元企業が一丸となって悲願している。市で重要プロジェクトとされている南北幹線道路と同様に関心を持っていただき、少しでも早く実現できるよう、県に対し予算の増額など積極	地域のみなさんが1.5車線運動をされ、これが県土木事務所の関心を集めたと思います。 以前この地域では、計画が頓挫したことがあり、せっかく確保した予算も消滅してしまいました。 その結果、20年分ほど整備が遅れてしまいました。 効果的に整備をしていくには、重点整備区間を決め、集中的に実施していくことも得策かもしれません。	C

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
的な働きかけをお願いしたい。	県も財政的に厳しく道路や河川整備予算が減少しています。1箇所には5～10億円の投資はできない状態です。 市では、整備したい箇所は多々ありますが、中でも倉真を最優先に考えています。 【道路河川課】	
◎小規模小学校のあり方 ①掛川区域の16小学校中100人未満の学校は4校ある。倉真小学校もその1つに入るが、近い将来統合や再編の予定があるのか。	倉真小学校は、少ない人数ながらも比較的バランスのとれた学校と認識しています。しかし、急速的に過疎化が進み、少人数になってしまった場合は、検討していかなくてははいけないかもしれません。 現状では倉真小学校の統廃合の予定はありません。 【学校教育課】	ー
②統廃合の基準として100人という数値基準はあるのか。	学校の統廃合の基準として、100人という基準はありません。 【学校教育課】	ー
◎新東名スマートICとPAの活用 平成24年の開通を踏まえ中日本高速道路㈱とPA事業の協議やスマートICの開設について協議している。地域の活性化と過疎対策を念頭に実施している事業である。PAは地区の北端に位置するため、スマートICを設置したい。倉真の奥は過疎が深刻な問題である。北端の地に働く場所や賑やかな場所を整備し、人が集まれば元気なまちができると期待している。先行投資した5haの山林が更地に整備されているため、これらも有効に活用し地域の活性化につなげていただきたい。	新東名が平成24年に開通するのは、静岡県内のみとなります。森掛川ICサミットが7月11日に開催されました。 スマートIC設置の件は、8月31日に名古屋の国交省へ森町長と一緒に、設置の可能性等について検討することを表明してきました。県内では3番目の表明になります。他の地域でも表明しているところがありますので、その地域と共同歩調でやっていきたいと考えています。 新東名の建設は、公団時代と現在の高速道路会社では考え方も変わってきています。倉真PAも、商売で儲けがないとやっていけません。東京駅はJRになってから駅がデパート化してきました。あと2年位すると、今のPA構想について、どんな事業でどのようなことを考えていくか具体的に案をつくっていくとのことです。それが、提示されたら、地域みなさんと一緒になって対応策を考えていくようにしたいと思っています。先方が具体案を示さないうちに、地元の構想のみ打ち出してもことが進みません。高速道路会社として事業収益につながらないと実施することができません。PA事業は、今よりも地域が賑やかになると期待しています。 しかし、最大の悩みは、倉真スマートICで降りてもアクセス道路に問題があります。国や高速道路会社は、アクセス道路の整備はしてくれません。全て市が整備しなければいけないということになります。道路整備は非常に時間がかかる問題です。ICを設置するからには、最低	D

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	限観光バスが入れるようにしないといけません。アクセス道路の整備が最大の課題と思っています。 新東名が県内のみ開通したとしても、最初の利用者は少ないと思います。将来的に愛知県内が開通、その後神奈川県内が開通してくれば、効果が少しずつ表れるのではないかと予想しています。【企画調整課・都市整備課】	
◎市町村設置型浄化槽事業 ①5年間の事業期間を延長していただくことはできないか。	本年度は、掛川区域で90基、大東区域で140基を整備していきます。この事業は、桜木地区の一部の地区でも始まってきました。倉真地区の方には、あまり無理のないよう進めていただければと考えています。今後も粛々と事業を進めていきたいと考えています。【下水整備課】	D
②公共下水地域と比べ、メンテナンス費用が発生してくる。単独浄化槽と比べると倍以上の負担増になる。メンテナンス費用の負担が少なくなるような方法を検討願いたい。	合併浄化槽が単独浄化槽より水質浄化性能が優れているのは、処理槽の大型化などによりますので、汚泥量も多くなり、抜き取りなどの経費もかさみます。しかし、水質浄化を図るためのことですので、ご理解をお願いします。市町村設置事業の使用料については、今後、検討してまいります。【下水整備課】	D
③ポンプ付浄化槽の家は、集落排水と比べ個人の負担が大きい。できるだけ個人負担に差をなくすことを検討願いたい。	できるだけ施工主の考えに沿うようにしたいと考えておりますので、ポンプを付けなくてもよい場所などを決定するように、今後、検討してまいります。【下水整備課】	D
◎三笠幼稚園の拡張 3年保育が導入され、園舎や園庭がい。手狭に感じるため拡張していただきたい。	平成21年度に三笠幼稚園の整備を予定しております。できるだけ意向に沿った整備を進めていきたいと考えておりますので、今しばらく現状でご辛抱願います。【幼児教育課】	C
◎市役所来庁者に対する声掛けの推進 市役所に行くと、職員は忙しそうにパソコンに向かっているため、来庁者側から声をかけないと対応してもらえない感じを受けてしまう。来庁者に対しては、職員側から声をかけてもらえるような配慮をしていただきたい。	市民のみなさんから、いろいろなご意見を受けております。親切に対応できる職員もいれば、うまく対応できない職員もいます。市民課や税務課などの窓口の職員に対しては、市民のみなさんからも評価をいただいております。 職員一人ひとりの気遣いが、市民のみなさんによい印象を与えることとなります。朝礼時に、職員向けにあいさつの励行を促しています。【総務課】	A

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎市役所駐車場対策 議会開催日などは、駐車場が満車になることが多い。人が集まる場合の駐車場対策を検討願いたい。	大勢の方が来庁されることが予想される日は、職員の駐車場を制限し、来朝者用の駐車場を確保しています。 【管財課】	A
◎中学生までの医療費無料化 少子化により、全国的に中学生まで医療費を無料化する自治体が増えてきている。このような動きに対し掛川市ではどのように考えているのか。	未就学児の医療費については、平成17年10月1日から所得制限を撤廃し、更に平成18年4月1日からは、入院に掛かる自己負担を撤廃しました。 中学生まで延長することは非常に難しい状況ですが、小学校就学児の入院にかかる医療費の自己負担分についても無料化できるよう、平成20年度予算に計上しました。 【福祉課】	D
◎原子力発電所の安全性 新潟県中越沖地震では、原子力発電所の事故が発生した。学者も原発は安心なものとはいえないと明言していた。市民に対しても安心感を与えることが必要でないか。	9月5日に文化会館シオーネで、専門家や柏崎の市議会議員が来場され原発についての説明会を開催しました。電力を安定して供給するためには、原発は必要なものです。 中部電力から原子力発電所について、各家庭に案内が届いていると思います。その中に返信用のハガキが同封されています。これは、意見や要望を記入していただけるようになっていきます。それを記入して投函すれば、中部電力から何らかの回答があります。このような仕組みを積極的にご活用いただきたいと思います。 【企画調整課】	—
◎人口増加施策への取り組み 人口増加策や過疎化対策について、市の取り組み姿勢を伺いたい。	倉真木材跡地の開発も過疎化の解消策の1つともいえます。みなさんの力で、1人でも多くの方に「倉真に住んでよかった」と、いつてもらえるようなまちづくりを検討いただきたいと思います。 【企画調整課】	—
◎里在家橋の欄干改良 立派な橋が整備されたものの、欄干で見通しが悪くなっている。交通事故の危険性も高まっているため、改良願いたい。	里在家橋付近については、現地を拝見させていただき、カーブミラー等による視認性の確保をします。 【道路河川課】	A

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎市立病院の統合問題 袋井と統合しても病床数は増えないことや、病院が遠くなるなど身近な病院という意識から遠ざかっていく気がする。市民の立場に立った医療政策を検討願いたい。	勤務医が病院を辞めてしまう理由は、過酷な労働条件の下に働いていることにあります。 医師も労働者の1人に位置づけされます。労働基準法では、週40時間の労働時間が定められていますが、市立病院の医師は、毎週60～68時間の労働時間が平均になっています。約4分の1もの医師が、年間の時間外勤務が1,000時間を超えており、中には2,000時間を超す医師もいます。このままでは、医師の過労死に繋がることも懸念されています。そうなると、医師の犠牲のもとに掛川市立病院で診療していることになります。 こうした状態が続いた場合は、医師にとっても長い期間、この病院で働き続けられるわけがありません。そのために、開業医となってしまうことがあります。これは、全国的に発生している問題です。 今から医師不足の解決を進めても、10年先にならないと新たな医師は誕生しません。このままの状態にしておいた場合、中東遠地域では、開業医レベルの医療しか提供できなくなってしまいます。 掛川市民は、安易なレベルではなく、きちんとした体制の医療機関を望んでいます。掛川市単独での病院は非常に難しいものがあるため、合併の話が浮上しています。 国では、病床数を3分の1に減床していくことを大前提としています。安易に考えていると、この地域から病院は消滅してしまいます。その前に、きちんとした体制の病院を設置していくことが求められてくるものと思います。 病院は近くにあれば便利ですが、便利だからといって利用すると、医師は過労となり辞めていきます。以前は、医者が病院を辞めてしまっても、大学にお願いすれば医師を派遣してくれましたが、最近は医師の権利意思も強くなってきているため、過酷な労働条件を強いられる病院には集まってきません。 新しい病院を建設するにあたり、最適な方法を市民のみなさんにも検討していただきたいと思います。 【企画調整課】	D

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎ぱんだ広場への合併処理浄化槽の設置 現在の補助金の範囲では、合併処理浄化槽の設置費用が捻出できない。設置費用を市で予算化していただけないか。	平成20年度中に対応できるよう予算計上しました。 【福祉課】	B
◎倉真川の整備 河床に繁茂した草木を除去していただきたい。	状況を確認し県に要望していきます。 【道路河川課】	C

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎三笠幼稚園の跡地利用 平成21年度に三笠幼稚園を移転新築を計画していると聞いている。幼稚園の移転後は、地域福祉活動の拠点として利用したい。	平成22年4月には、三笠幼稚園は移転します。その後この場所をどのように利用していくか、これから1年ほどかけて原案を作成していきたいと考えています。地域のみなさんの期待に、できるだけ応じられるよう努力しますが、全ての場所を提供できるかどうかは、難しいものがあります。 【幼児教育課】	C
◎農業問題 ①農業で苦慮している話をよく耳にする。西郷地区は五明で茶の生産が多いが将来性は暗い。稲作も将来に不安が生じている。市として、10年先の農業のあり方について伺いたい。	五明茶のPRなどの活動を地域でやっていただくことは、大変すばらしいことです。 東山では、東京の有楽町に自らが出向き茶の販売をしていました。2日間で宿泊費用分の売り上げがあったことも伺っています。自らが販売促進をしていくことは非常に大切です。この地域の方も知識と教養は十分ありますので、積極的に進めていっていただきたいと思います。 農業問題には、先の見通しが立たないという難しい面もあります。 問題の解決には、大東農産のように、数人の方が代表となって、田畑を一手に借り上げ管理していく集落営農の推進や認定農業者への集積など、いくつかの方法があります。 やる気塾などを通じ、各地域の実情を十分に検討して進めることも大切と感じています。 【農林課】	—
②農振見直しを行っているが、25,000分の1の地図のため見づらい。もう少し大きい縮尺のものをいただけないか。	農振台帳の図面は、4,500分の1で作成してありますが、地域のみなさんにお渡しするには、非常に枚数も多くなることから、縮尺の大きいものをお渡しさせていただきましたのでご理解願います。 【農林課】	E
③10年前の水田再編で、1俵18,000円だったものが、今は1俵13,000円にまで下落している。この状況で優良農地を今後どうやって確保していくかが心配である。	現在、農業振興地域の見直しを実施しており、2ha以上を優良農地として基準を設けています。 【農林課】	D

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎ごみ収集日の変更 4月からごみ収集日が変更となり、資源ごみ収集日と燃えないごみ収集日が別の曜日になってしまったため分別の指導にあたる回数が増えた。資源ごみと燃えないごみ収集日を同じ曜日にしていただきたい。	本年度から燃えないごみを月1回としたため、市内各地の収集日の見直しを行いました。見直しに際しては、ごみ集積所が混乱しないよう、原則として他の分別品目とは別の日を設定しました。結果として、分別指導の回数が増えてしまいご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。 【環境保全課】	E
◎ごみ分別マニュアル掲載方法の変更 マニュアルがカレンダー方式に変更されたが、紙代などの経費も余分にかかると思われる。廃止したらどうか。	ごみ出しの日が正確に伝わるよう、本年度からごみ収集カレンダーを作成しました。このカレンダーは年度ごとの記載ですので、毎年作成し各戸へ配付いたします。 一方、ごみ分別マニュアルは冊子形式となっており、多額の印刷費が掛かりますので、大きな変更がない限り、現行のものを利用させていただきます。 したがって、毎年各戸配付はいたしませんのでご理解願います。 【環境保全課】	A
◎方の橋南線の整備 公民館から県道までの間は、毎年地区要望を提出しているが、20年ほど経っても整備されない。理由を明確にしていきたい。	歴代の区長さんからも要望を受けています。ひとまず公民館から中道までは整備しましたが、残る中道から県道までの間は、県道との整合がとれず、元自転車屋さんの前で止まってしまっています。この箇所の整備は、県道の拡幅事業と合わせて整備したいと考えています。 決して、手放されている状態ではありませんのでご理解願います。なお、平成20年度には測量設計を実施する予定です。 【道路河川課】	B
◎ホームステイの継続 ユージン訪問団や早稲田大学留学生のホームステイを毎年受け入れてきたが、今年から事業が廃止され、毎年受け入れをしていた者にとっては、非常に残念である。再度実施していただきたい。	ユージン訪問団のホームステイは、掛川で買ったユージンの学習村の会社が解散したことにより、ホームステイに来る人がなくなったということが考えられます。 なお、ユージン市とは現在も交流は続いています。 ホームステイは南部の国際交流協会などでは、継続して実施していますので、市の広報紙やホームページなどで受入募集するようにしています。 【地域振興課】	—
◎学童保育所整備 小学校から歩いて20分ほどかかる場所に学童保育所があるが、小学校や幼稚園内で実施すれば、子どもにとって	地区からのご要望で三笠幼稚園の移転後は、跡施設を地域福祉活動の拠点として利用したいと言うことですので、跡施設の一部や、小学校施設を利用できるか検討を	D

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
も環境がよくなるのではないか。	していきます。 また、運営については社会福祉協議会に委託するのではなく、倉真地区や和田岡地区などのように、地域のみなさまによる自主運営組織を立ち上げていただき、運営していただきたいと思います。【福祉課】	
◎和光地内の学校区の統一化 和光地内は、同じ区域内に西郷小学校区と城北小学校区が存在する。市として統一する指導はできないか。	学区の問題は、地域感情もありますので、簡単に変更できるものではありません。 地域の方で十分話し合っていただき、方針を決めていただくことが大切です。その中に、学校教育課長も入り、話しを聞くようになります。 しかし、学校の児童や生徒数に影響することもあるため、両学校のバランスを考えなくてはなりません。 相談の機会を地元でつくっていただくことも必要です。すぐに変えられるものではないため、市としても研究してみたいと思います。【学校教育課】	D
◎和光地内鹿島橋付近の道路整備 鹿島橋付近は一方通行であり、交通事故の危険性がある。東側を拡幅して信号機を設置していただきたい。	この場所は東側区画整理の廃止等を視野に入れた整備を検討しております。 信号機設置についても公安委員会が所管となりますので、交差点整備後に公安委員会と協議、設置の検討をしてまいります。【都市整備課】	D
◎県道掛川川根線の整備 ①美人ヶ谷から滝ノ谷間は通学路になっている。安全確保の面からも歩道の設置をお願いしたい。	市の道路網計画と合わせ中長期的に課題を検討し、市の中で順位付けをし、県に対して要望していきます。【道路河川課】	C
②方の橋地内の大井茶店から西郷小学校までの間の東側歩道は、車道よりも高いため、交通弱者に支障が生じている。改良願いたい。	市の道路網計画と合わせ中長期的に課題を検討し、市の中で順位付けをし、県に対して要望していきます。【道路河川課】	C
③西郷小学校前の押しボタン信号を点滅式から通常のものに変更していただきたい。	平成19年度末に、点滅式から通常のものに変更していただきました。【交通防災課】	A

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎主要地方道掛川川根線被災箇所の整備 ①西郷地区の崩落箇所は、復旧に2ヶ月ほどかかると聞いた。病院へ通院する人や学生が、バスに乗車できない。代替バス輸送を検討いただきたい。	原田方面へ迂回し運行を行いました。 現在は、崩落箇所の工事も終わり通常運行となっております。 【都市整備課】	A
②萩間地内の小学校の南付近に崩落箇所があり工事用のバリケードが置いてある。再崩落の危険があるため、早急に整備願いたい。	現場を確認し、県で対応しました。 【道路河川課】	A
③原泉小学校付近の道路が崩落し通行止めになると迂回路がない。そうなった場合の対応として、市として何らかの考えをもっているのか。	この付近の道路が寸断された場合には心配があります。地元のみなさんとも一緒に考えていかなければいけない問題ですので、今後検討します。 【交通防災課・道路河川課】	D
◎都市計画税のメリット・デメリット 原泉地区には、都市計画税は課税されていないが、都市計画税を課税されることになった場合のメリット・デメリットを教えていただきたい。	メリットは、課税区域の拡大による財源の増加となり、都市計画に沿った事業の推進が一層計画的に行われること、また、それまで都市計画事業を行うために、一般財源で充当していた分を他の費用に充てることが可能となります。 デメリットは、新たに税の負担が生じることです。その他のデメリットはありません。 【税務課】	—
◎泉地内の電波対策 ①泉地内は、携帯電話と地上デジタル放送が入らない地域である。地上デジタル放送は総務省で何らかの方策を検討されると思うが、携帯電話は民間企業が実施するためなかなか整備が進まない。災害時を考えると陸の孤島になるため、市としても携帯電話業者に早期開設を働きかけていただきたい。	市では、携帯電話は電話としての機能のほか、防災情報の配信や市民からの電子情報を受信するための重要な手段であるため、携帯電話のサービスが十分に届かない地区が存在することは好ましくないと考えており、携帯電話事業者（1社）に対し働きかけを行ったところ、近々調査をする運びとなっています。 また、地上デジタル放送については、3月10日に東海総合通信局が現地調査を行い、泉地内はデジタル放送対応アンテナを電波の強い方向に向ければ、おおむね視聴できるという結果をいただいております。 【IT政策課】	C

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
②インターネットは使える環境にあっても、光通信が利用できない。業者も宣伝しているにも関わらず、この地域はいつ開設できるかもわからない。山間部では情報が遅いことを理解していただきたい。	光通信の利用エリアは、県内でも東海道本線沿線が該当し、掛川市でも中心市街地のみが可能エリアとなっております。市内の対象世帯は約62%ですが、面積では2割程度にとどまっています。 そこで、本市では、平成19年12月に「掛川市超高速ブロードバンド整備構想」を策定し、超高速ブロードバンドの整備の方向性、利活用・普及促進の手法等について示したところです。 今後は、本構想を元に、通信事業者と協力しながら各地区の地理的状況、整備費用、契約見込等を勘案し、光ファイバに限らずもっとも効率のよい手法で超高速ブロードバンドが実現できるよう検討を行ってまいります。 【 I T 政策課】	D

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎都市計画区域の編入		
①編入の方法について、市ではどのような方法を検討しているのか。	基本的には、原田・原泉の全域が入るのがベストと考えておりますが、実際には、地形等の問題もありますので、大字単位で地域の意見を伺いながら検討したいと思います。 【都市整備課】	C
②字ごとの編入になると地域の格差が生じるのではないのか。	インターに近いところは、都市的な機能が必要になってきます。地域の意見としてまとまっていれば、地域を限定して編入することは可能です。 【都市整備課】	ー
③地域の合意となると、区長や農地所有者や耕作者の意見も集約することになるが、もし合意が図られなかった場合はどうするのか。	都市計画区域への編入は、市でも無理にお願いしているものではありません。地域の多数の方がいまのままでよいということなら、何ら変えることはありません。しかし、この地区も新しい時代とそれにあわせた地域づくりを考えていかなければならないと思います。隣の森町は都市計画を真剣に考えています。これは、地域にメリットがあるから検討しているものと感じています。 原田地区が発展することは、市の発展にも繋がることです。みなさんもぜひ都市計画についてご検討いただきたいと思います。 【都市整備課】	ー
④都市計画税はどのように課税されるのか。	都市計画税は目的税であり、区画整理や公園、都市計画街路事業やそれに類する遊水地等、都市的な機能を有する施設を整備する場合に使える税金で、山林や青地の農地を除外した土地と建物に課税させていただくものです。都市計画税として約2,000万円くらいの税収が見込まれています。 現在市内では、原田・原泉地区と大東・大須賀区域以外のところには、都市計画税が課税されています。倉真地区では都市計画税が課税されていますが、都市計画道路はありません。 自分の地区の中に都市計画道路がないから払わない、ということではなく、市全体として考えていく問題であると思います。 原田地区の方も、市内の道路を利用して、通勤や通学をしているかと思います。 現在、市の都市計画事業予算は30億円程ですが、そのうちの約12億円が都市計画税で賄われています。 来年4月から大東・大須賀区域にも都市計画税を課税するため、4億円ほどの税収増が見込まれます。	ー

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
⑤都市計画法に則らなくても、森林法や農地法でも制限できるのではないかな。	仮に、原田・原泉地区が都市計画区域に編入すれば、更に2,000万円の増が見込まれます。 30億円もの都市計画事業そのもののうち、3分の2は一般財源を利用しているため、都市計画税が増えれば、一般財源分の負担が実質的に減ることになります。 このことによって地域が潤うということもあります。 インター周辺も以前から工業団地計画がありました。森町の市街地は、現在も都市計画区域に入っています。できればこの地域も都市計画区域に入って、新東名サミットでやったようなところをつくっていかうという話もしています。 【税務課・都市整備課】 インターに近いところは、都市的な機能が必要になってきます。 【都市整備課】	一
◎原田幼稚園跡地の利用について ①第二の地域生涯学習センターや地区福祉協議会の活動拠点として利用できないか。	地元のみなさんの意向に沿った利用ができるよう進めていきたいと考えています。施設整備については、平成20年度に浄化槽の付け替えを実施する予定ですが、それ以外のものについては、できるだけ既存のものを活用していただけるよう、地域での検討をお願いします。 【幼児教育課】	B
②現在、木が植栽されている広場を整地して駐車場にしたい。	①にて回答	B
③プールを埋めていただけないか。	①にて回答	B
◎西環状線の整備 ルートはいつまでに示されるのか。	西環状線は、主要地方道掛川天竜線に変わる新しい道路として整備します。 和田岡古墳の関係で一時計画が滞ってしまいましたが、この問題も解決しましたので、路線も決められるような方向になりました。 しかし、原谷地区では、優良農地への影響が予測されることから、抵抗感が大変強いものになっています。 これらを踏まえ、山本副市長のもとで、県や国の専門家やコンサルを交えながら「研究会」を開催しております。この道路の整備は、市単独で進めることは非常に厳しいため、現在の県道の代替路線として整備していただ	D

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	くよう引き続き県に強く働きかけています。 平成20年3月までには、「研究会」としての意見をまとめたいと考えています。 【都市整備課】	
◎新東名インター周辺の整備 ①インター周辺の開発と保全は、どのように実施されるのか。	インター周辺の開発計画は、専門家の意見を聞きながら進めるべきだと思います。森町と掛川市が両者でコンサルに委託し、構想を作成していただき、懇話会で検討していくことが望ましいと考えています。 【企画調整課・都市整備課】	D
②新東名高架下の今後の活用について、市や中日本高速道路会社ではどのように考えているのか。	この件については、懇話会で話題にあげてください。 【都市整備課】	一
③小太郎ノ谷は、以前、市と地権者との土地条例による協定を締結し、制約がされたところである。10年ほど手が付けられないままとなっているが、市ではこの地をどのように考えているのか。	平成7年に「将来インターチェンジが近くにできれば土地の開発が増える。虫食い状態や地域が望まない土地利用が進むと困難が生じる。」という理由から「みんなで協力し合って土地利用を進めよう」という発意により、まちづくり土地条例に基づき「まちづくり計画」を策定した経緯があります。 平成24年度の新東名高速道路開通とインターチェンジ開設に向けて、先ず当地の開発の方向性を地域の皆さんで考えていただきたいと思います。 【地域振興課】	E
④東名焼津インターの隣接地にさかなセンターがあり地域おこしが図られている。森掛川インターの近くにも農産物を宣伝できる施設を整備し、地域興しを図っていただきたい。	倉真地区では、パーキングエリアで地域の特産物を販売しようという動きがあります。大変よい考えですので、懇話会の際にこの意見を報告します。 【農林課】	D

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎市立病院の統合 ①掛川と袋井の病院をあわせると、現在は850床あるが、構想では500床の病院らしい。市民の医療が保障されると思えない。	今の病院は450床ですが、どんなに多い日でも入院患者は380人しかいません。袋井病院は、200人に至らないほどで、約半分のベッドが空いている状況です。 どの病院でも入院患者は減っていますが、二病院を合わせても入院患者が 600 人にはならない地域です。 この状況で、今のベッドの数を確保するのがよいのかも改めて考えなければなりません。よりよい医療を提供するには、医者が喜んで働いてくれる病院にしていかなければなりません。しかし、医師がいなくなってしまう状況となると、浜松や静岡など遠方の病院に受診してくださいと言わざるを得なくなってしまうます。 袋井市民病院は、なんとか医師がいるという状況のため、当直も大変な状態になっています。掛川市でも、このような事態がいつ起こってもおかしくない状況にあります。 このままでは病院がなくなってしまう可能性もあります。そうなる前に新しい病院のあり方と、この地域の医療をどのような方向にしていくなかを考えなければなりません。 【企画調整課】	一
②統合よりも今の市立病院を中核病院として充実させるべきではないか。	各診療科や救急体制がきちんとそろい、専門的な分野も受診できるような中核的な病院にすることが、議会の特別委員会の結論であります。 しかし、このような体制を人口12万人規模の市で実現することは非常に困難であります。 【企画調整課】	一
③1,000床規模の病院でなければ、高度医療は提供できないのではないか。	まずは、この地域の医療を、どのようにしていくかを真剣に考えていかなければならないと思います。 今の医師不足の状況が続いた場合には、この地域から病院がなくなってしまうことも考えられます。 医師が働きたくなるような病院体制を整備しなければならないと思います。 【企画調整課】	一
◎歩道の舗装 寺島地内の県道の舗装工事の工期が6月から8月と聞いていたが、いまだに着手されていない。状況が判れば教えていただきたい。	県道大和田森線は、過日事故があった部分に対し、県の交通安全対策事業で着工し、本年度完了しました。 【道路河川課】	A

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎浄化槽市町村整備推進事業 原田地区の浄化槽整備事業の現状を教えてください。	浄化槽市町村整備推進事業は、地区住民の8割以上の同意が必要となります。現在倉真地区でこの事業を進めています。原田地区も8割以上の同意が得られれば、この事業を実施することが可能となります。 この事業は、国の補助もあるため、個人の負担が比較的少なくて済みます。 平成19年11月に原田全地区で説明会を開催し、事業内容と市の方針を示しました。 市では、現在、地区としてどのようにするか回答を待っている状況です。 【下水整備課】	—
◎飲料水供給施設 30年前に上西之谷に飲料水供給施設が整備されたが、現在は過疎化が進み管理が大変になってきている。何らかの方策を検討いただきたい。	上西之谷の施設に上水道を接続する場合には、およそ1億円の事業費がかかります。しかし、この事業を実施するにあたっては、地元のみなさんに1,000万円ほどの経費を負担していただかないといけません。 現在、飲料水供給施設の年間の維持管理費用を業者に見積もっていただいています。 他の簡易水道施設も高齢化により、管理が大変になっているとの意見もありますので、この件とあわせて検討します。 【水道総務課】	D
◎水質検査の実施 久居島の上水道も入らないところに住んでいる。以前は、焼却場の関係で、森町役場が年1回水質検査を実施していたが、焼却場がなくなるとともに、検査もなくなってしまった。何らかの方策で個人宅にも水質検査を行っていただけないか。	水質検査は、全て静岡県衛生検査センターに委託しております。 しかし、検査手数料が1件につき15万円ほどかかります。平成10年までは大井川広域水道企業団で検査を実施していましたが、平成15年に法改正があり、検査項目も増えたため、専門機関でないと検査できなくなりました。 個人住宅の水質検査費用を水道会計から負担することは非常に厳しいものがあります。 【水道総務課】	E
◎高山西之谷線の整備 今年度工事を実施しているところ以外にも、道路に陥没や亀裂、水溜りができるところがあるため、整備していただきたい。	久居島区長さんにも立ち会っていただき、現場を確認しました。今後も継続して対応していきます。 【道路河川課】	A

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎禁猟区の解除 栃原、桑地は禁猟区のため、周辺で狩猟をすると、イノシシなどがこの地に逃げてくるため被害が大きくなっている。禁猟区の解除を強く要望する。	市でも農林課を中心にイノシシ駆除の方法を検討しています。 鳥獣保護区についての県の方針は、設定をした経緯もあることから、期間満了時には引き続き更新をするということになっていますが、開発等の物理的な変化による区域の縮小は可能であると聞いております。本区域内では、新東名高速道路の建設が進められていることから、更新時にはそれに伴う区域の検討をする必要があるものと考えております。 また、狩猟時に鳥獣保護区内に「イノシシなどの有害獣が逃げ込んでしまい見ているしかない」というご意見もいただいていることから、今後は狩猟期間にも有害鳥獣捕獲を実施することを検討したいと考えています。 【農林課】	D

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎新道路を活かした市内西北部の発展 ①新東名や西環状線の整備など、主要幹線道路が整備されることにより、地域発展のインパクトは高まっていくものと思われる。	新東名は平成24年に開通しますが、静岡県内のみとなります。愛知県内は平成27年度、御殿場から秦野間は平成35年度といわれています。しかし、秦野から東京までの間は見通しがつかない状況です。全線が開通すれば大変意味のある道路になりますが、一部の区間が細切れのように開通しても、あまり効果はあがりません。とにかく全線開通を早く考えなければいけないと感じています。 新東名の新たな問題として、バス停の位置が決まっています。平成6年度に県が中心になって実施しましたが、バス会社からは投資的効果が見られないことを理由に拒否された経緯があります。これから、バス停を設置していただくような運動も始めていきたいと森町長と話をしているところです。 新東名開通後のインター周辺の構想図を描いていただくようになりました。そのため、コンサルに委託して調査なども実施していく予定です。 早い時期にコンサルに委託した構想が発表される予定です。 【企画調整課】	—
②新東名開通後の地域発展として、天浜線沿線の宅地化、農振農用地区域の除外、工場誘致、区画整理事業の実施などもコンサルの構想に盛り込んでいただきたい。	委託事業の中で、このようなことも含めて検討します。 【地域振興課】	A
◎西環状線の整備 ルートは決定したのか。	ルートは概ね以前示された3案と基本的に同じものです。優良農地に対する影響も懸念されていることと思いますので、平成19年度中に国県を交えた「研究会」の中で、一定の位置づけをしたいと考えています。 【都市整備課】	D
◎掛川天竜線の振動対策 細谷地内は、県道の沿線に40軒ほどが軒を連ねているが、大型車両が通る際には振動が著しい。改良をお願いしたい。	12月25～26日に騒音振動調査を実施しました。測定結果は騒音・振動規制法に基づく規制基準を下回っていました。 【環境保全課・道路河川課】	E

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎成年後見支援センターの設置 高齢化の進行により、独居世帯が増加してきた。他県では、50時間ほど法律を学習し、その後弁護士の指導による実施訓練を行い、成年後見人の資格を与えているところがある。掛川市にもこのようなものを実施する構想はないか。	成年後見支援センターは必要なものと感じていますが、今のところ実施の予定はありません。 成年後見人の他に、無料相談等について、議会からもっと時間を増やせないか等の意見も出されています。法律相談などは、開催回数を増やすよう県の弁護士会とも話をしているところです。 大変よいご意見ですので、今後弁護士や司法書士などの意見も聞きながら検討させていただきます。 【高齢者支援課】	D
◎新病院建設のあり方 中東遠地域にはそれぞれ病院があり、どこも高度な医療機器が整備されている。しかし魅力がないため医師が集まってこない。この地に魅力がもてる病院にしていきたい。	現在袋井市と協議しながら、医師100名ほどの体制の病院にするよう検討しています。 特に外科や内科に特徴をもたせるようにしていかなければならないと感じています。 遠くの病院に足を運ばなくても、この地で対応ができる総合病院を目指しています。きっと、救急や医療体制が整備されれば、医師にも魅力のある病院になってくると考えています。 【企画調整課】	D
◎医師への奨学金支給 医師になるための奨学金を月額20万円に増額したようだが、本年度の応募者は何人いるのか。	今までは、月額10万円の奨学金を支給する制度がありましたが、1人も利用されませんでした。 今年から月額20万円に増額したところ、今年度は3名の応募がありました。 【病院管理課】	—
◎通学路の整備 ①県道の新谷五叉路から新谷の公文教室の間は、歩道が狭くて非常に危険。	現地は確認しておりますが、道路の構造上、拡張などは非常に難しい状況です。 【道路河川課】	D
②鈴木ストアの交差点は、信号機はあるものの南北に渡る歩行者用信号機がないため設置願いたい。	掛川署を通じて要望いたします。 【交通防災課】	C
◎交通指導員の増員 現在4名の交通指導員がいるが、地区内には6区あるため、増員をお願いしたい。	交通指導員は特に地域ごとの定数を定めておりませんので必要に応じて区、地域からご推薦いただくようご配慮をお願いします。 【交通防災課】	E

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎制限速度の変更 県道の本郷南交差点以北は制限速度50km/hで、南は40km/hとなっている。本郷南公会堂付近まで、40km/hに規制できないか。	公安委員会の所轄になりますので、掛川警察署長宛に地元区長名で要望書を提出いただくようお願いします。 【交通防災課】	C
◎各種相談の利用状況 市で法律相談など各種の相談日を行っているが、どの程度の利用があるのか。	市長相談は、月 1 回 3 ～ 4 件の個人や団体の相談に応じています。 法律相談は、交通防災課で弁護士にお願いし、離婚、相続、金銭、交通事故など様々な相談に対応しています。 交通事故に関しては、弁護士相談の前に交通防災課に交通事故相談員がいます。無料で相談ができますのでご利用ください。 全体的には福祉関係の相談が多くなっています。 【企画調整課・交通防災課】	—
◎原野谷川の管理 ①河川敷の草刈に苦慮しているため、数年に 1 度は河川の流れを変えていたきたい。	県で管理する河川の範囲は膨大なため、全ての河川の草刈りを行うのは困難です。 今後も引き続き地元の協力をお願いし、管理上必要な場所に対応していきます。 【道路河川課】	D
②堤防に竹林が繁茂しているところがある。年次計画等で伐採していただけないか。	現場を確認し、県に要望していきます。 【道路河川課】	C

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎旧桜木幼稚園跡地利用 平成18年3月に地元市議会議員と区長の連名で跡地に地域生涯学習センター及び地域高齢者福祉施設整備に関する要望書を提出した。暫定的な整備はされたものの、所期の目的に合った施設として整備をお願いしたい。	現在22の地域生涯学習センターは、施設規模、老朽度等様々です。特に南郷と東山センターは、建築基準法改正前の建物のため、センター建設要望等も提出されていることから、施設整備の検討もしているところ です。 地域のみなさんが地元の議員さんを含めて、その場所をどうしていくことが望ましいか検討し、地域の意見として統一見解を示していただきたいと思います。 【高齢者支援課・幼児教育課・生涯教育課】	D
◎市道桜木中央線桜木地区内の拡幅整備 県道を迂回する車両が通過するようになり危険が生じている。現にJA前付近で通学時の中学生との交通事故も発生している。せめて片側のみの整備をお願いしたい。	この道路は都市計画道路に認定されており、現在掛川市全域の幹線道路整備について検討中であり、今すぐの都市計画実施については申し上げられません。 まずは安全確保の観点から家屋移転を伴わない範囲での待避所等の設置などについて検証、具体的な改良方策を検討していきます。 【都市整備課】	D
◎イノシシ対策 市でも対策を講じているが、農作物への被害は改善されない。鳥獣保護区の撤廃と併せて具体的な被害防止対策の強化を推進いただきたい。	他の地区でも鳥獣保護区の解除を強く要望されております。 鳥獣保護区は一旦指定してしまうと解除するには非常に厳しいものがありますが、何らかの対策が講じられるよう検討していきます。 鳥獣保護区の県の方針は、設定をした経緯もあることから、期間満了時には引き続き更新をするということになっていますが、開発等の物理的な変化による区域の縮小は可能であると聞いております。本区域内では新東名高速道路の建設が進められていることから、更新時にはそれに伴う区域の検討をする必要があるものと考えております。 また、被害の防止につきましては、電気柵等による被害の予防の推進とあわせて、有害鳥獣捕獲をより効果的に実施したいと考えております。 【農林課】	D
◎空き地などの適正な管理指導 下垂木2区と3区の間にある空き地は、所有者が適正な管理をしていないため不衛生な状況になっている。市では「ご近所マナー条例」があるため、	環境保全課でも、市の条例を基に当事者に草刈りやタンクを撤去するよう何度も折衝し、空き地の適正管理を指導していますが、なかなか撤去が進まない状況です。今後も当事者に対し、引き続き粘り強く折衝を重ねてい	A

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
この条例を足懸りに所有者への指導をお願いしたい。	きます。 【環境保全課】	
◎ごみ収集袋記名化による問題 袋への記名は、自分が排出するごみに責任を持たせるようになる反面、不法投棄をしていく確信犯は絶対に記名しないことが予測されるため、頭を悩ませている。記名は地域の実情に沿った方法で実施していただきたい。	大東・大須賀区域や菊川市では、既にごみ袋への記名を実施しています。ごみの排出には、出す方に責任を負っていただきたいことが1つの主旨でもあります。 記名方法は、ごみ集積所を利用する区の中で排出者が判るものであれば良いので、区内で決めてください。 未記名でも中身がしっかり分別されていれば収集しますが、分別されていないものは、その場では収集できません。悪質なものは、通報いただければ、職員が対応させていただきます。 【環境保全課】	—
◎エコ桜が丘活動への活動支援 エコ桜が丘の活動は、地域の誇りある活動として定着してきた。この活動は重要であり今後も必要と感じているため、活動に対する市の見解を伺いたい。	環境問題として太陽光発電を設置し、現在の実情にあった取り組みに対し深く感謝しています。 エコ桜が丘の活動は、しずおか新エネルギー大賞県知事賞や中部未来創造大賞等の様々な賞を受賞され、さらに、各地でのシンポジウムで優良事例として発表もされていると聞いております。 最近では、地区住民への環境学習の実施のほか、桜が丘中学校に勤務する教職員に、環境問題の大切さや太陽光発電についてのお話をされているとのこと。 地球温暖化対策としての環境問題をはじめ、防災訓練などの非常・災害時にとても大変役立っております。 市としても、複数の部署が連携する中で、この活動に対し、より一層の支援をしていきたいと考えておりますので、今後ともご理解とご協力をお願いします。 【交通防災課・環境保全課・学校総務課・学校教育課】	—
◎アパート居住者の扱い アパート世帯は、自治会活動には参加しないことや、ごみの分別が徹底されないなど負の財産となっている。区民として扱わなければいけないのか。	アパート住民もその地域に住む住人のため、区民としてお付き合いしていただくことが望ましいと考えています。 それぞれの区によって、アパート住民の扱いが異なっており、市内の全てを統一的に扱うことは、非常に厳しいものがあります。 【地域振興課】	—

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎外国人在住者の把握 市内には、約10,000人の外国人が在住し、そのうちの半数しか外国人登録されていないと聞いている。実態を掴めば国の交付金の試算にも繋がるのではないか。	市内にいる約10,000人の外国人は推定人数です。登録人数は約5,000人ほどで、未登録者は相当数いると推測されます。 また、企業が外国人を研修として受け入れることもあり、そのような場合は、2～3ヶ月ほど日本で研修し帰国するということがあります。 特に人材派遣による外国人などは、数日で入れ替わりが生じることもあります。 外国人登録の未登録者の把握は現状では非常に難しいものと考えます。 【地域振興課】	E

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎掛川市立総合病院の今後の対策と高度医療体制 和田岡地区は、袋井市民病院の利用者も多い。両病院の統合は大変よいことと感じている。しかし、統合しても医師不足が解消されなければ高度医療体制は確立できない。今後の病院経営に何らかの対策を講じていただき、市民の安心・安全と健康管理を確保していただきたい。	率直に申し上げても、医師不足は10年先まで解消することはありません。日本では年間8,000人ほどの医師が誕生しています。 医師不足は、一時期人口10万人あたりの医師の数が、200人を超してしまったことから、国が医師の数を抑制したことに起因します。そのため、ベッド数の削減や高齢者の医療負担制度を創設しました。 この結果、医師不足が全国的な問題に発展したため、来年度は定員を増やすようになりました。しかし、一人前の医師になるには10年かかるため、270人ほどの医師が全国で増員になっても、この地域の医師が増えることには繋がりません。この地域の医療に携わりたいという医師が集まらないことには、医師不足は継続します。市内でも毎年数人の医師が誕生していますが、掛川市立総合病院に市内出身者は3名しかおりません。 掛川市立総合病院には、研修医を含めて60名の医師がいますが、3名以外は他市在住者です。 以前は、大学の医局が病院を指定し、そこに派遣していましたが、現在は、いくつかの選択肢を与え、その中から選択することになりました。 若い医師が、数ある病院の中から掛川市立総合病院を選択していただければ問題ないのですが、選択する者がいなければ、いつまでたっても医師は増加しません。掛川市立総合病院の労働条件は非常に過酷です。労働基準法をはるかに上回る時間まで勤務しているのが実態です。この実情を知ってまで掛川市立総合病院で勤務したいという医師はほとんどありません。退職を希望する医師もあり、何とか引き止めている状況ですが、それも限界に達しています。 この地域の病院は、どこも医師不足の状況です。例えば、掛川と袋井の病院をあわせても産婦人科は3名しかいません。一旦休診になると、その診療科は復活することはありません。このような状況が続いた場合は、遠方の病院に出向かなければ受診できなくなってしまいます。医師にこの地域で勤務していただくためには、この地で勤務してもよいという環境を整備していかなければいけません。 現在掛川市立総合病院に派遣をお願いしている、浜松医大や名古屋大学の教授は、統合してよりよい病院を設	D

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	置ることがはっきりすれば、派遣してもよいということをおっしゃいます。 最近では、病院の集約化や機能分担は必要なことであるとマスコミも発表しています。 病院に勤務する側としては、自分の専門を発揮できる体制ならば喜んで勤務します。それぞれの専門を発揮しながら、きちんとした診療ができていく体制をとることが求められています。 今はあまりにも多忙なことから、医療事故なども危惧している状態です。医療の安全や安心については、病院の中では心を砕いて対応しています。 いずれにしても、魅力のある病院を目指して新病院の計画を進めていきたいと思います。 【企画調整課】	
◎和田岡親水公園事業 ①親水公園事業は、平成15年に事業が完了する予定だったが、いろいろな経緯があり現在に至っている。今後は親水公園を地域の行事に利用していきたいと考えているため、整備方針をお聞きしたい。	親水公園事業は、県事業により整備が進められています。県議の方々の力も借りながら、今後の整備方針を袋井土木事務所に確認していきます。 地域のみなさんからのご意見や要望もお聞きしたいと思います。 【道路河川課】	D
②ゲートボール場南側から各和橋の間は台風12号の際に冠水し、ごみがたまった状態になっている。当初の計画では冠水しない設計がされていたと記憶している。今一度設計内容を検討し対策を講じていただきたい。	地域の方々ともご相談しながら、県の意向も確認します。 【道路河川課】	D
◎エコ桜が丘の活動 桜が丘中学校に設置されている太陽光発電施設は、環境や防災面で重要な役割をしている。現在200名ほどの地域住民で活動を進めている。この活動について市ではどのような評価をしているのか伺いたい。	平成20年1月末で40,200kw/hの発電があり、平成19年4月には、借入金も全て完済したということも伺っています。エコ桜が丘の会員の方々には、甚大な熱意と努力に改めて敬意を表するものであります。また、今後は桜木小学校や和田岡小学校へも設置に向けて活動していることも伺っています。 防災関係では、ライフラインの維持に、また、子どもたちへの環境教育面でも非常に役立っています。桜が丘中学校の教員に確認したところ、今では教職員10名ほどが、有志で勉強しているなど機運は非常に高まってきて	—

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	います。 この活動がこれからも積極的に進んでいくことを願っています。 市でも、環境保全課を中心に太陽光発電等の新エネルギーの普及に取り組み、教育や防災面など複数の課と連携を取り合い、更なる推進を図っていきたいと考えています。 【交通防災課・環境保全課・学校総務課・学校教育課】	
◎幼保園保育料の軽減 幼稚園の保育料は月額6,000円だったが、幼保園は保育料が月額16,000円、更にバス代が2,800円かかり、今までよりもかなりの負担増となっている。今後の養育費に不安を感じている。公立の保育料に近づけるようにしていただき、子育てがしやすい環境を整備していただきたい。	幼保園は前市長時代から懸案事項であり、市で整備を進めています。 国の省庁も、文部科学省と厚生労働省にまたがっています。幼保園には文部科学省からの補助金はありません。厚生労働省からのみ補助金をいただいています、残りの財源は全て市の自主財源で賄っています。 確かに、幼保園に通わせなければならなくなった保護者に対して補助制度をしてあげたいのですが、20年間元利を返していく大変な苦しみを市が背負っています。その上に、運営費もできるだけ努力をしていますが、これを更に個人に対して援助することには限界があります。子育ては非常に大切なことのため、少しでも意に沿えるよう努力はしていきたいと考えています。 幼保園をみなさんでも盛り上げていただくようご協力願います。 【幼児教育課】	E
◎市道権現橋通り線の整備 和田岡地区の主要事業に権現橋の改良事業があるが、具体的な整備内容をご教示願いたい。	山下橋の振動対策並びに権現橋通り線の舗装改良は平成20年度に実施予定です。 【道路河川課】	B
◎掛川天竜線への歩道設置 つくし野区付近の県道は、10数年前から歩道設置を要望している。以後全く整備されないが、状況についてお聞きしたい。	歩道拡幅の話題がありましたが、用地の関係で難色を示した方が数人あったため、県の整備順位も先送りになりました。 【道路河川課】	D

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎ヤマハ楽器移転による道路整備 ヤマハのピアノ生産が浜松から掛川に移転される。2,000～2,500人もの労働者が流入するようになる。交通形態について市ではどのような検討をしているのか。	差しあたって、国道1号からヤマハまでの間が狭いため、ヤマハの工場入口までの改良計画を作成しています。一度に拡幅工事を実施することができないため、3～4年ほどかけて既存の道路を改良し、国道1号からヤマハまでを整備していきます。 【道路河川課】	C
◎西環状線の整備 平成20年3月までには、路線を決定していくことが新聞に掲載されていた。地元住民に説明したうえで路線を決定すべきではないか。	副市長を中心に、3本の路線案を1本に絞っていくように目安をつけたいということで進んでいます。今年度は国県の関係者と共に「研究会」を開催していますが、今後、路線の案の絞込みができましたなら、地域の方に説明会を開催させていただき、意見や要望があればその都度検討していきます。路線について、概ねの了承が得られれば、議会へも諮り正式に決定していきたいと考えていますが、もう少し時間をいただきたいと思います。 【都市整備課】	D
◎和田岡小学校事業への支援 和田岡小学校は、平成20年度で創立120周年を迎える。これに向け地域と学校が一緒になり、よりよい地域づくりのために知恵を絞っている。この活動に対して、市でも指導や助言をお願いしたい。	地域づくりを自らが考えることは大変よいことです。マスコミなどにも活動を取り上げていただくことも、よいことかもしれません。 【学校教育課・生涯教育課】	—

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎西環状線の整備 国道1号から新東名森掛川ICまでの間の整備計画を伺いたい。	西環状線は、現在の主要地方道掛川天竜線のバイパスとして付け替え、新しい県道として整備していくことで進めており、今、副市長を中心に路線の研究をしています。 昨年までは和田岡古墳の関係で事業が滞っていましたが、この度、古墳の関係も目安がつかえましたので、路線の具体的な決定にとりかかっていると思っています。 しかし、原谷地区では優良農地をこれ以上つぶさないようにしていただきたいとの意見が出ております。今ある道路を有効活用したらどうかとも思っています。 ここ1年くらいで路線を決定していきたいと考えていますが、路線が決まったとしても、この道路を市が単独で整備していくことは財政的に困難であります。 調整にもう少し時間をいただきたいと思います。 【都市整備課】	D
◎市道掛川袋井線（都市計画道路掛川駅梅橋線）の整備 ①昭和50年に都市計画決定され、以来30年余が経過している。梅橋地内では、盛土工事が進められているが、完成時期をお聞きしたい。 ②松浦商店交差点付近の歩道を整備していただきたい。 ③和光橋右岸の変則交差点を改良願いたい。	平成15年度から地権者のみなさんに協力いただき、現在は道路の形が見えるようになってきました。平成20年度完了予定で事業を進めております。 【道路河川課】 平成19年度応急的な対応として、南側の側溝を整備する予定です。平成20～22年度にかけて、部分的に用地買収を進め、順次拡幅していきます。 【道路河川課】 河川堤防と県道との取りあい部分であり、道路を大幅に北側に移動するしか方法がありません。よって、近々の対応は不可能です。 【道路河川課】	A C E
◎市道国道1号富部線の整備 ヤマハ（株）がピアノ生産ラインを掛川工場に集約することにより、交通量も増加する。整備方針を伺いたい。	本年度測量を実施し、その後に改良等を進めていく予定です。平成23年を完成目標として進めていきます。 【道路河川課】	C

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎市道梅橋各和線の整備 逆川に架かる梅橋は、昭和3年に架橋され80年を経過している。愛野駅開業後、南北交通の重要路線にもなっている。早期に整備願いたい。	梅橋の架け替えには、莫大な費用がかかります。必要性は十分に承知していますが、市単独で数十億円もの経費を投入することは事実上難しいです。 地元からも負担金を徴収して整備するということならば、市としても考える余地はあります。 しばらく時間をいただきたいと思います。 【道路河川課】	D
◎逆川堤防（通学路）への防犯灯の設置 曾我地区内の逆川堤防へは、防犯灯が設置されたが、和光橋から山麓橋までの間は地区外であり対処が難しい。市の事業として取り上げていただき早急に設置願いたい。	山麓橋から下流に向かい、新長谷橋までの左岸側に設置しました。 設置後の維持管理費については、曾我地区と長谷地区にてお願いすることとなりましたので、よろしくお願いします。 【道路河川課】	A
◎国道1号交差点への右折信号の設置 ①同心橋東側交差点に右折信号を設置願いたい。 ②梅橋交差点を時差式信号から右折信号に変更願いたい。	地元からの強い意向をうけて、掛川署を通じて右折信号設置について、平成20年度にも採択されるよう強く要望しております。 【交通防災課】 平成19年度末に国交省の渋滞緩和施策の一環として、国道1号線上りの右折車線が複線化されるとともに、信号をセパレート式に改良することになりました。掛川署交通課によれば、時差式とは異なるシステムですが、横断歩行者の安全を確保しつつ、従来の方式よりもドライバーに対してわかりやすいものになるということです。ご理解ください。 【交通防災課】	C A
◎国道1号梅橋交差点の県道側の整備 エコパ道路から国道1号に接続される箇所は、3車線整備されているが、2車線しか供用されていない。3車線での供用開始をお願いしたい。	国道1号の交差点協議により、現在の交通量等を勘案しての処置とのことでした。 【道路河川課】	D
◎市道領家高橋線の整備 昨年の地区集会でも要望したが、ローソンから領家高橋の間の整備は今年度実施できるのか。	本年度180万円の経費をかけて、領家高橋からローソンの間を測量調査を行いました。 【道路河川課】	A

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎河川等の草刈 河川等の草刈を地域活動の一環として実施しているが、国・県・市が一体となった活動にしていくべきではないか。	草刈は、市政の最も大きな課題の1つになっています。今までは、地域のみなさんが自分の家の周辺はきれいにしておかなければいけないという機運で実施していただいていたのですが、高齢人口が増えてきたことにより、地域でも草刈作業が実施しにくくなっている実情です。 市が全ての草刈作業を実施するようになった場合には、草刈の費用だけで年間数億円もの経費がかかるため、対応はできません。 現在、市では草刈対策本部を設置し、平成20年9月を目途に草刈の方向性（分担範囲など）を決めるための検討を進めているところです。 平成20年度の地区集会では、草刈の方向性をみなさんにお知らせしたいと考えております。 【道路河川課】	B
◎市立病院の統合問題 ①合併すれば高度医療が受けられると聞くが、医師や看護師は増員されるのか。	以前は、大学の医局から医師を派遣していただきましたが、最近は医師自らが病院を選ぶようになったため、掛川市立総合病院を自ら選んでくれる医師はほとんどありません。掛川市立総合病院は、医師が魅力を感じるような体制になっていません。 掛川市立総合病院は、研修医養成の指定病院になっているため、少なくとも常勤医師は80名必要になります。この数を下回ると高度な医療はできなくなります。 医療の内容によって働く医師の数や診療科が変わってきます。その時にみなさんが、どんな医療を要望されるのかということを考えると、医師数や診療科の数など病院の規模は決まってきます。これは、協議会で議論したうえで決まっていく問題だと思います。 現在、名古屋大学と浜松医大から大多数の医師が派遣されてきています。大学の学長からは、どこかにまとめて一度に派遣したいという強い要望があります。 少なくともこの地域もどこかにきちんとした高度で専門的な医療を提供できるような体制をつくる必要があると思います。 働くものが喜んで働ける病院になるよう、いまよりもよい病院にするよう考えています。 そこで働いてもいいというような環境と設備を整えていかないと、掛川市立総合病院に医師が集まってくるとはならないと考えてもよいと思います。 【企画調整課】	一

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
②合併後の場所はどこになるのか。現在の場所は広大な敷地が確保されているため、移転の必要はないと思う。	新病院の場所は、協議会で第三者の意見も聞きながら、最もよい場所を考えていきます。今のところは、掛川市と袋井市だけです、ゆくゆくは周辺の市町も合併の話に加わるかもしれません。 現段階では、今の場所を他に移転するということを軽々しく発言することはできません。 今の病院は敷地が2万坪あります。新しい建物ができてから古い建物を解体することは間違えのない事実です。新幹線の駅も近いです。 しかし、相手もあることなので、これも考えないといけないことをご理解願います。 【企画調整課】	D
③現在の市立病院は23年が経過しているが、50年ほどの耐用年数があると聞いている。建替えの必要性は何か。	建物の外見は50年耐用できるかもしれませんが、設備的な面から見ると、電気容量は限界に達しているため、新しい機械を配備したくても、電気の容量から心配が必要になってしまうことです。また、配線も1系統しかないので、地震等で停電になった場合には、病院内が機能しなくなってしまいます。ナースコールも老朽化により、故障が多く発生するようになりました。現在各階ごとに順次取り替えをしています。 完成当初は、問題なかったのですが、最近では、患者さんから、個室に入院したいという要望が多くなっています。現在の市立病院は、重症患者が入院する分の個室しか確保できないため、一般的に入院する方には個室を利用いただくことはできません。また、車椅子用のトイレも絶対数が不足しています。近年はかなりの方が車椅子でトイレを利用されます。増設の必要は感じているのですが、建物の構造上増築は不可能です。 I C Uや集中治療室などの重症患者が、安心して入院できるスペースもないため、一般病棟に重症患者を入室させないといけなこともあります。 現在の掛川市立総合病院の建物構造では、みなさんの要望に応えきれなくなっているためです。 【企画調整課】	一

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎地区内の農業問題 ①次代の後継者が育成されない状況下で、荒廃農地の増加が目立ち景観が損なわれている。農振見直しや新農業ビジョンも発表されたが、市としての方針はどのようなものか。	農協を巻き込んで遊休農地などの紹介をしていくことなど、いろんなことをやって荒廃しそうなところを荒廃しないように地域で考えてもらうことが最も大事です。 農協では相談窓口も整備されています。積極的に相談窓口を活用いただきたいと思います。 また、農振の見直しは、農林課で現在作業を進めています。農業委員さんが市役所へ足を運んでいただき、農振を見直すところがあれば、見直ししていく方向で進めていただきたいと思います。 しかし、簡単には青地を白地に変更することはできません。 【農林課】	—
②遊休農地などを対象とした、小規模なほ場整備や土地改良事業は実施できないか。また、事例があれば教えていただきたい。	小規模のほ場整備は、非常に大事なことです。できるだけ応援しますので申し出てください。地元で話がまとまってからで結構です。 【農地整備課】	E
③水田の側溝が土側溝のため、水管理に年々支障を来している。安定した水が供給できるよう、地元負担なしで整備いただきたい。	平成17年度に曾我地区が大井川用水の受益地にしたいとの要望がありました。大井川右岸土地改良区の事務所にも、この地が受益地になるよう要望してあります。 この地域は大井川用水も実現できない地域ではありません。しかし、全て県や市の負担で整備することはできません。最低の負担はお願いしていくこととなりますので、その点をご承知おきいただきたいと思います。 【農地整備課】	E

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎遠州灘海岸の保護 ①堆砂垣工事の予算が削減されているため、中途半端な工事しかできない。現場に合った予算計上をお願いしたい。	海岸対策協議会でいろいろな意見をいただき、事業実施しています。今年度市では、堆砂垣の工事を1,200m施工しました。 市の事業以外にも、中遠農林事務所や袋井土木事務所でも海岸の工事を行っていただけるとしております。 また、市では平成19年度までは毎年1,200m設置しておりましたが、地元から増量に対する要望をいただいたこともあり、平成20年度は1,320m分の予算を計上させていただきました。県にも引き続き堆砂垣に対する予算の増額の要望をしていきます。 【農林課】	B
②堆砂垣工事を施工しても、砂丘に車が進入し、堆砂垣が破壊されてしまう。車の乗り入れを禁止していただきたい。	この海岸は、自然公園にも指定されているため、車両の乗り入れ規制はできますが、柵や鎖を破壊して乗り入れたりなど悪質な行為が見受けられます。ウミガメの産卵の関係もあり、対応に非常に苦慮している状況です。 【都市整備課】	D
◎外国人対策 ブラジル人の行為に目に余るものがある。何らかの対策はできないものか。	以前海岸で、ブラジル人が大パーティを実施するとの情報があり、警察も乗りだしましたが、当日は雨に見舞われ未遂に終わったことがありました。 ブラジルの風習では、大騒ぎをしてもあたりまえのようですが、日本では治安上、大きな問題になっています。マナーを守ってもらえるよう、市でも十分に注意していきます。 【地域振興課】	D
◎菊川河口の閉塞 菊川河口が浅瀬で、マリーナに係留された船が出入港できない。また、水門にカキが付着してしまう。対策を講じていただきたい。	河口閉塞については、以前より問題になっておりますが抜本的な解決には至っていない現状です。現在、国土交通省で河口より上流の河道掘削の工事を実施しており、この工事により以前と比べると川の流下能力が向上し、河口の出入りがスムーズになったとの話も聞いております。しかしながら、水門付近に土砂が堆積している現状を考えますと管理者である国に対して浚渫の要望をしていきたいと思っております。 【道路河川課】	D

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎コミュニティ公園の遊具 遊具が撤去され、子どもたちが寂し がっている。今後の整備方針を伺いた い。	全国的にも遊具による事故が増えており、監督省庁か ら指導があります。年に5回ほど委託業者が点検してい る中で昨年、危険性のある遊具については、撤去させて いただきました。 撤去後の対応については、遊具の選定等、今後十分に 検討していきます。 【都市整備課】	C
◎自治会未加入世帯への対応 自治会に未加入の区民が増加してき た。祭典費や自治会費を負担しなかつ たり、ごみの分別が徹底されてなかつ たりと役員は苦慮している。未加入者 への指導はできないか。	自治会未加入は、市内全域的に困っている問題です。 平成18年度に地域共生推進協議会を立ち上げ、外国人や 新住民と共生した生活ができるよう、アパート管理人や 人材派遣会社にも参加いただき協議しています。対応で きることから順次実施していきたいと思いますので、み なさまのご協力をお願いします。 【地域振興課】	D
◎地域安心・安全ステーション ステーションの役員に各区のブロッ ク長が務めていただきたいと依頼があ ったが、区の納涼祭や祭典の巡回パト ロールが業務内容にあるため、ブロッ ク長がこの職務を行うと、本来の区の 業務に支障が生じてしまう。	地域安全・安心ステーションのメンバーは、市や警察 でブロック長に依頼したものではありません。 あまり負担のかからない範囲内で実施していただけれ ばよろしいかと思います。 【交通防災課】	E

陸浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎海岸線の保全 ①遠州灘海岸の浸食が著しい。以前は砂防工事を毎年200～300m行っていたが最近では年間120mほどしか施工できない。砂防工事の延長をお願いしたい。	現在は、国のお金も全くいただけない状態です。海岸の浸食を防ごうとしても、県の砂防工事の僅かばかりの補助金に頼るしかありません。 海岸侵食は、御前崎から湖西までの遠州灘海岸が同じような状態に犯されています。1年ほど前に袋井市長が会長になり、同盟会を構成し運動を始め、天竜川河口の対策に乗り出しました。それには、佐久間ダムの土砂堆積も関係しており、国の協力を得なければ整備できません。大東・大須賀海岸の調査も地域のみなさまの協力を得ながら事業を進めていきたいと考えています。 テトラポットなどで侵食を防止しようとする案もありますが、ウミガメの産卵に影響が生じることもあります。いずれにしても国がこの事業に対して積極的に考えていただけるように段取りをしておく必要があります。 県も予算的に大変厳しい状況ですので、その点もご理解いただきたいと思います。 そのようなことから市では、特に侵食が著しい大浜海岸において、地元の協力をいただき毎年堆砂垣の設置を行っています。平成19年度までは毎年1,200m設置しておりましたが、地元から増量に対する要望をいただいたこともあり、平成20年度は1,320m分の予算を計上させていただきました。海岸侵食は広域的な問題です。したがって、市では堆砂垣を設置する等の地道な作業を行っていくと同時に、今後も国・県と連絡、調整を取り合い総合的な侵食防止対策を検討していきたいと考えています。 【農林課・道路河川課】	D
②松枯れ対策は、空中散布を行っているものの効果がでていない。津波対策としての防災林でもあるため早急なる対応をお願いしたい。	現在、海岸林の松枯れ対策としては、薬剤の空中散布と被害木の伐倒駆除を行っています。薬剤空中散布は農作物への残留農薬の影響を考慮して区域を決めていることから、以前と比べ散布範囲がかなり縮小していますが、散布をしている区域はそれなりの効果があると考えています。また、散布ができない区域は被害木を伐倒駆除する方法しかありませんので、現在徹底的に伐倒駆除を行っているところであります。その結果、伐採跡地がかなり広範囲になってしまったため、今後は本来の防災林の機能を取り戻すため、防除と同時に植栽にも力を入れていきたいと考えています。 【農林課】	A

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎下小笠川旧河川の管理 旧河川が国から市に払い下げになった。川底には雑草が生い茂り、悪臭が漂うなど、地元では管理できない状態にある。今後の方向性をお聞きしたい。	平成19年3月28日付けで市に譲与されました。今後この廃川敷の活用については、地元と協働で活用計画をまとめていきます。 なお、当面の管理として川底を公共残土で平らに均し雑草や悪臭対応を行っていきます。 【道路河川課】	B
◎河川等の草刈の実施 与惣川や新田川の草刈を区民総出で実施しているが、近年高齢化により困難が生じてきている。市で対応できないか。	草刈りに関する問題は市の中でも、最も解決が難しいものの1つとされています。 袋井土木事務所にもお願いをしていますが、草刈りの面積が広大すぎるため、対応できないのが現状です。 確かに地元でも、以前は区民が総出で作業をしていましたが、高齢化が進み対応ができなくなっている実情もよく理解できます。 しかしながら、草刈の範囲があまりにも膨大で、市の予算では到底対応できません。 当面は、地元で実施できる範囲での対応をお願いします。 【道路河川課】	E
◎高天神農道の整備 ①三井区内から国道150号までの間の整備の見通しは。 ②勾配が8%あるなど、スピードが出しやすい構造になっている。高齢者が横断する時に危険が生じるため、速度を抑制させるような設備を設置願いたい。 ③土盛り部分の草花の管理を区に依頼する場合は、事前に相談していただきたい。	議会でも路線の検討をしていますが、具体的な整備計画は定まっていません。 【道路河川課】 現地調査を行い、県中遠農林事務所に要望します。 【農地整備課】 管理をお願いする場合には、事前に相談させていただきます。 【農地整備課】	D D D
◎太平洋岸自転車道の整備 三浜海の家から200mほど西付近には段差が生じている。以前はガードパイプも設置されていたが、現在は設置されていない。現場を確認していただきたい。	自転車道は砂が道路上に堆積し、走れないような状態になってしまうようです。サイクリングの事業があるときは、事前に砂の除去もしています。現場を確認し対応を検討します。 【道路河川課】	C

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎農業集落排水事業 農業集落排水事業の予算が、18年度10億1,900万円あったが、19年度は2億5,000万円しかない。減額の理由を説明願いたい。	平成10年度より事業を進めてきた土方地区が平成18年度に完了し、また上内田地区についても事業が終盤となりましたので、事業量が少なくなり減額となりました。 【下水整備課】	—
◎市名義の土地の所有権移転 浜野区は平成18年度に法人格を取得した。残り7筆ほどが、市名義から区名義に変更されない。早急に所有権移転の手続きをしていただきたい。	内容は全て承知しています。当時の確約書により、内容が明確な筆については、優先的に所有権移転登記をしました。 遊園地の土地は、市が手放さないということではありません。遊園地は市有地として管理していくほうがよいのではという意見もあります。 少し時間をいただき検討させていただきます。 【管財課】	D
◎マンモス集荷所跡地の借用 平成19年度末までは、全面的に市から貸与させてもらえるが、市の財政上将来的には一部売却も検討していると聞いた。三浜区には広場がないため、今後も全面的に借用したい。	区のみなさんのお気持ちはよく理解できます。しかし、必ずしもあれだけのスペースが必要かということもあります。 市の財政上、処分できる市有地はできるだけ売却し、その分借金を減らすような努力をしています。 近々のうちに売却するというものではありませんが、将来的には売却の可能性もあります。 そのため、当面は1年契約とさせていただきますのでご理解願います。 【管財課】	D
◎同報無線の時報の音楽 掛川市歌を普及させるため、同報無線の時報で市歌を放送したらどうか。	同報無線で掛川市歌を流すことについては、平成19年9月に議会等にも諮り、現在の曲で市内統一を図ったばかりです。 また、広報かけがわでも年間の曲目をお知らせしております。 従って、市歌を時報として流すことは、再編成が必要とされる時期に検討させていただきます。 なお、時報は40秒以内に縮められて放送されるため、曲の途中で終わってしまうことになり、市歌のよさがでるのか心配な点もあります。 【企画調整課・交通防災課】	D

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎下小笠川河床浚渫と整備 鷺山医院北付近から川久保までの間は、天井川で危険である。かなり昔に、堤防が決壊したこともある。それが原因かわからないが、周辺の田んぼに砂利が流れ込んでいる。畑ヶ谷川も天井川で下小笠川同様の危険が生じている。河川の管轄が国交省と県の2省庁になるが、護岸工事や河床浚渫、堤防の補強工事を引き続き進めていただくよう口添え願いたい。	今年の台風の際に現場を拝見させていただきました。2年前と比べると、国交省もいろいろな面で協力していただいています。先日も、浜松工事事務所へ浚渫の依頼をしてきたところです。 しかし、この区間を改修区域として認定いただかないと、下流部のように抜本的な改修はできません。現在、その調査を国交省が始めています。 本来なら調査結果が示される時期ですが、予定よりも遅れているようです。遠くないうちに、改修区域の発表があると思われますので、今後も引き続き国交省へ協力要請をしていきます。 【道路河川課】	C
◎県道袋井小笠線の整備 ①土方小学校から報徳橋の間に歩道を早急に設置願いたい。	現地を拝見しましたが、家屋に支障のないように歩道を整備すると、車道が狭くなってしまいます。移転補償も生じることになりますのでよく検討します。 【道路河川課】	C
②工業団地への車両が増加したため、大型車両が右左折の際に難儀をしている。また、歩道もないため危険である。早急な整備をお願いしたい。	落合橋付近は昨年の地区集会でも要望がありました。住宅の移転が生じることもあるため、莫大な補償費がかかってきます。県でも整備したいとの意向はあるのですが、用地補償の関係で、なかなか手が付けられない状態です。 【道路河川課】	D
◎西幹線道路の整備 上土方工業団地への企業進出が進み、大型トラックや従業員の車両が多く通るようになった。特に朝晩は生活道路にも流入してくるため非常に危険である。早急に整備願いたい。	西幹線道路の工業団地から南方向は現在、高天神農道として整備が進められていますが、工業団地周辺の道路網としては、県道袋井小笠線への接続が必要と考えます。そのために、工業団地東西線の整備を進めていく計画ですのでご協力をお願いします。 【道路河川課】	D

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎大東北公民館の東館利用 耐震上の問題で、東館が4月から閉鎖されている。今後の方針を伺いたい。	地元から地域のセンターとしての利用要望がありましたので、耐震調査を行ったところ「耐震補強は困難」との結果でありました。 その旨については、平成20年2月14日に地域代表のみなさまに報告させていただきました。 今後は取り壊しの方向で検討すると共に、センターとしての利用については、地区のみなさんと協議を進めてまいります。陶芸釜の扱いについても、今後検討を進めます。 【生涯教育課】	A
◎災害時の個人情報の公表 災害時の個人情報の提供は、市町村の判断で公表できるらしい。市ではこのことについてあまり積極的でないように思える。県は、平成22年度までに100%を目指すとのことである。市の方針を伺いたい。	この問題は、市としても重要なことと認識しています。個人情報保護法の施行により、住民の間での過剰な反応があり、福祉委員などが一人暮らし老人のマップを作ろうとしても、個人情報が得られないなどの障害が出ています。しかし、個人情報保護法でも、このような場合には本人の同意を得なくても提供できることとなっています。 掛川市でも、市の個人情報保護条例に基づき、災害時要援護者支援計画作成を進めており、平成20年度未完了を目指しています。 【福祉課】	B
◎歳出予算における人件費の割合 最近では、お金がないことを理由に地区要望も実施できなくなっている。企業では従業員をリストラして、経営を成り立てている。歳出予算における人件費割合はどのくらいあるのか。	人件費の割合は、平成19年度当初予算ベースで、歳出総額の15.4%を占めています。市では、合併後2年間で43人を削減し、3億円の人件費を抑えることができました。 平成20年度末には、64人が削減され5億円の抑制になる予定です。そして、10年間で128人を削減して年間10億円程度の人件費削減に努めていきます。 なお、病院職員はこの数には入っておりません。 【総務課】	—

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎都市計画税の見直し ①佐東地区は農村地域であり、都市計画事業も計画されていないにも関わらず課税されることは目的税の意に反している。目的がはっきりした時点から課税すべきでないか。	佐東地区は、市内でも今後脚光を浴びていく地域になっていくと思われます。 合併協議会での約束事でもあるため、平成20年から課税させていただくことをご理解願います。 【税務課】	E
②用途地域内の土地や建物には課税されても止むを得ないが、それ以外は課税するべきではないのではないか。	農用地区域（青地）の土地と農業用施設及び都市計画法の用途地域以外の山林は、都市計画税は課税しないこととなります。 【税務課】	E
③税率の0.3%は上限であるため、農村部には上限を課税をしなくてもよいのではないか。	税率の0.3%というのは、最高税率となります。県内の市町では、0.2%や0.15%というところがありますが、市では、ほとんどが0.3%の税率を設定しています。 【税務課】	E
④都市計画税に関する地元説明会は開催されるのか。	9月議会で承認されましたので、現在各地で説明会の開催や、回覧等でも都市計画税の周知をしております。 【税務課】	A
⑤昭和29年に自治省から「農振地域の農地や森林には都市計画税を課税しないこと」とするよう通達がある。旧掛川市では、昭和32年から青地の土地などにも課税されている。50年間も国の指導を無視して課税してきたことは法律違反ではないか。	国の通達は「そうすることが望ましい」ということではないかと思います。市が法律違反していれば、監督官庁が必ず指摘をしているはずですが、決して法律違反ではありません。 【税務課】	—
◎下水道計画の推進 県は財政事業を理由に農業集落排水の新規採択を一時休止し、これに代わり合併浄化槽制度に切り替えようとしている。大東町時代から計画されていた事業が、合併後にいとも簡単に、方向転換しようとする事には、地区住民も納得いかない。旧町時代の下水道計画を早期に実現できるよう努力願いたい。	県では、農業集落排水事業は、平成21年度まで新規に採択しない方針です。これは、県が現在実施している事業を終わらせることが精一杯で、新規に受け付けることは難しいとの理由からです。 平成22年度以降の県の方針も伺ったところ、現在は全く見当がつかないとのことでした。 合併した途端に方針が変わってしまったように思えるかもしれませんが、以前から県ではこのような方針だったとのことです。 地域のみなさんが、農業集落排水事業でということでしたら、その方向でいきたいと考えています。 平成22年度以降でしたら、事業採択していただける可	D

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	能性はないともいえません。 しかし、22年度に新規に事業採択されたと仮定しても、本予算がつくには、2～3年かかります。その後に事業に着手していくため、事業化されるのはかなり先のこととなります。 一方、合併浄化槽事業であれば、3年ほどで整備ができてしまうこともあります。また、合併浄化槽の方が1戸あたりの負担も少なくなります。 地域のみなさんでもよく協議いただきたいと思います。 【下水整備課】	
◎佐東川堤防の草刈 本来は、県が管理すべきだが、堤防の草刈は地元住民が行っている。毎年の懸案事項であるため、前進した回答はないか。	市では草刈対策本部を設置し、今後の草刈対策はどうあるべきかを検討しているところです。 それぞれの分担範囲などの方向性を決めていきたいと考えておりますが、今後でもできる範囲での協力をお願いします。 【道路河川課】	D
◎浜岡原発の安全性 電気事情を考えれば原子力の必要性は理解できる。しかし、原発が人口密度の高い地域に建設されない理由は、危険があるためである。この地域は危険を背負っているため、御前崎市と同様の交付金をいただくべきではないか。	本年度は、文化会館シオーネを会場に研修会が開催されました。推進派と慎重派の両方の意見を聞くこともできました。 将来的には、核融合発電のような放射能による汚染の心配がない方法も実現すると聞いています。 しかし、今の時点で原子力発電から石油や石炭に変えてしまうと、電気料は間違いなく値上がりします。みなさんに電気のない生活を余儀なくさせることも生じてきます。 柏崎刈羽原発の耐震関係のこともありますので、中部電力に対しては今後も厳しく安全性について申し入れしていきます。これからも、みなさんが安心した生活が送れるよう努力していきます。 【企画調整課】	D

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型																				
◎行財政改革 ①旧掛川市には、かなりの借金があったと聞いている。将来的に改善の見通しはあるのか。	現在、本市の実質公債費比率は、18%を超えております。このようなことから、昨年9月に公債費負担適正化計画を作成し、県に提出したところです。 この計画は、期間を10年として、下記の表のとおり平成27年度には、実質公債費比率を18%未満にしていけるものです。 (単位：%) <table><tr><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td></tr><tr><td>18.3</td><td>19.7</td><td>21.0</td><td>21.4</td><td>20.5</td><td>19.8</td><td>19.1</td><td>18.2</td><td>17.0</td><td>15.8</td></tr></table> また、具体的には、①一般会計での地方債の発行を償還元金以下に抑える。②平成19年度から23年度の決算において生じる繰越金の約半分(4億円程度)は、基金に積み立てる。③積立金を原資にして、地方債の繰上償還や債務負担の支払い前倒しを行うなどの取り組みを行うものです。 今後も、債務を低減するため、経常的経費の削減を行い、健全な財政運営を進めてまいります。 【企画調整課】	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	18.3	19.7	21.0	21.4	20.5	19.8	19.1	18.2	17.0	15.8	一
H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28													
18.3	19.7	21.0	21.4	20.5	19.8	19.1	18.2	17.0	15.8													
②部署によっては、仕事量に差があるように思える。全体的に眺めて行政の効率化をどのように図っていくのか。	市では、合併した平成17年度より、施策評価・改善制度(e-manageシステム)という新たな仕組みを構築し、継続的に改革を進めているところであります。 この制度により、毎年事務事業の見直しを行い、事務の効率化を図るとともに、係毎の人工や必要概算コストなどの見直しも行っております。 また、職員の配置については、本制度を活用した組織・機構の見直しを定期的に行い、適正配置に努めております。 【企画調整課】	A																				

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎浄化槽市町村整備推進事業 中地区は、農業集落排水事業で整備する予定だったが、県の予算がつかないために、地域住民の同意を得て合併浄化槽事業にやむを得ず移行した経緯がある。再度地元が集落排水事業を希望すれば方向転換できるのか。	県では、農業集落排水事業を平成21年度まで新規に採択しない方針です。この方針が合併と同時期に示されたため、合併したら事業ができなくなったというように解釈されてしまったものと思います。 平成22年度以降の事業については、県でも今のところ明確になっておりません。また、補助率も減少されることや、事業化が何年も先になるなど不透明なことも多くあります。 地域の生活環境は、少しでも早く良くしていったほうがよいと思います。 本事業に今後ともご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。 【下水整備課】	E
◎都市計画税の課税 ①都市計画税は目的税であるが、この地域は都市計画事業は行われない。事業のない地域に課税するのはいかなるものか。	都市計画区域には、対象地区の住民には補償金が入りますが、そこから立ち退いていただかなくてはならないこともあります。他の地区に住む人達のために、余儀なく移転せざるを得ないことになった方もいます。自分のところが事業がないから、都市計画税を払わなくてもよいということではありません。 【税務課】	E
②税率の0.3%は最高税率である。この地域の実情を踏まえて税率を決めるべきではないか。	都市計画は、一体的な街づくりのための計画であり、その実現のために行われるのが都市計画事業です。 このようなことから、その地域に事業が無いなどの理由により、特定の区域に対し、不均一の課税をすることは、適当でないとされております。 【税務課】	E
③都市計画税は今後いつまで課税するのか。	課税の期限を設定することはできませんが、都市計画税は目的税ですので、費用に充てるべきものが無くなれば課税はできなくなります。 また、事業費用に充てる財源が他にあれば、あえてこの税を課税しなくてもいいわけです。 従って、今後の事業の進捗状況や財政状況により判断されてきます。 【税務課】	—

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎市立病院の統合 掛川市には莫大な借金があるが、新病院の建設予算はどのように見込んでいるのか。	新しい病院の建設費用は200～250億円と想定しています。規模によっては、相当の経費がかかることは間違いありません。現在建設のための積み立てはしていません。 平成20年度から毎年3億円ずつ5年間積み立てをしていきます。掛川市は新病院の建設に際し、15億円を用意する予定でいます。袋井市には既に15億円程度の積み立てがあります。 国でも今までは自治体病院の建設に関する補助金はなかったのですが、自治体病院で統合する場合には補助金が交付される制度が創設されたとのことです。県知事もモデルケースになれば補助金が交付できる可能性があるとおっしゃっていました。低金利の借金をすることも考えています。財政的には、このようにしていけば見通しが立てられます。 【企画調整課】	—
◎下小笠川旧河川の利用 下小笠川の旧河川に道路を整備しバスを通せば、文化会館の利用も向上するのではないかと。	下小笠川の廃川敷は、今後どのように使用していくか検討を始めたところです。計画には、来年1年くらいかかると思いますが、有効に利用するようにしたいと考えます。 シオーネや大東図書館方面へバス等で行けるようにならないかとの意見を市民からもいただいております。 この件につきましては、バス事業者等の交通事業者や市民団体の代表者で組織しています「掛川市地域公共交通会議」においても、路線バスの大坂線が、シオーネ・大東図書館方面へ運行できないかなど、協議検討を進めているところであります。 【都市整備課・道路河川課】	D
◎相良大須賀線中交差点の改良 満泉亭東の交差点の改良は実施できるのか。	相良大須賀線バイパスの整備を進めているため、現段階での改良は難しいと思います。 【道路河川課】	D

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎浜岡原発の事前了解 技術的な安全基準はよくわからないが、地域住民としては、原発は安全だということの保障がほしい。安全協定書の中に事前了解項目を入れるべきではないか。	安全協定書は、全国の原子力立地周辺市町村をみても、立地市町村のみが単独で事前了解を行っています。近隣の市町が入っているところはほとんどありません。この地域は当初から小笠5町の仲間意識で進めてきました。仮に事前了解にこだわって、御前崎市が単独でやろうとした場合は、掛川市は何も言えない立場になってしまいます。事前了解は事実上できた形になっています。確認書には、県知事も押印すると表明しています。これができれば事前了解と同じ効力になると判断しています。 【企画調整課】	E
◎海戸公文線の整備 ①現在の進捗状況をご教示願いたい。	平成14年度から道路整備を進めていましたが、途中で少し途絶えてしまいました。しかし、今年度から事業が再開し7月から測量も始めました。来年から用地買収などを進めていきたいと考えています。最終的には、文化会館付近に繋がればよい路線になると思います。 【道路河川課】	—
②道路の工事と合併浄化槽の工事が同時期に施工される可能性があるため、排水先が変わり、浄化槽を埋め直さなければいけないことが考えられる。道路工事の説明会は、いつ行われるのか。	今のところ説明会の時期は未定ですが、10月末には用地の立ち会いをお願いする予定です。道路河川課と下水整備課で対応方法を考えていきます。 説明会は、区長に相談しながら日程調整を進めていきます。 【下水整備課・道路河川課】	B
◎要望事項の取り扱い方法 要望をあげるには、ルールがあるのか。	特別なルールはありませんが、地元で要望事項を取りまとめて、区長を通じ要望書を提出していただくほうが、区民の意見として扱うため、事業が円滑に進むこともあります。 また、毎月1回市長相談を利用して要望をしていただく方法もあります。 県が関係するものでしたら、県議会議員や県の関係機関に直接お願いすることも可能です。 できるだけ、区の意見をまとめて代表者が要望をあげていただくほうがよいと思います。 【企画調整課】	—

大須賀北部・西部・中部・南部地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎南北道路の進捗状況 一部の方への報告はあるが、一般住民は状況がわからない。合併時の大切な約束事のため、情報提供をしていたきたい。	大須賀区域にかかる主な事業内容は、 ①平成20年3月開通予定で、掛川高瀬線の整備を鋭意進めております。 ②西大谷トンネルから西大谷に向かう間については、用地買収が完了し、拡幅工事に着手しております。 ③西大谷ダム北付近では架橋工事を行っております。 以上のような状況です。 なお、区長さんや各種団体のみなさんへは、8月に南北道路整備促進市民大会で説明し、また掛川市のホームページでも情報を提供しておりますが、今後、お知らせする方法を検討していきます。 【道路河川課】	一
◎城址公園の利活用 文化庁の規制が厳しいと思うが、そのまま放置しておくだけではもったいない。F D K跡地は雑草が繁茂している。差しあたって草を刈って整地するだけでも子どもたちの遊び場にもなるため、有効活用できるよう活用方法を検討いただきたい。	昭和56年に国指定地域になって以降、保存管理計画あるいは整備基本計画の基に、これまで事業を行ってきた経過があります。 城址公園の利活用は、国の史跡であることから、厳しい規制があります。地下に影響を及ぼさないものであれば、考えられるということもありますので、今後、そのような方向で進めていきますが、基本計画の作成から23年が経過し、F D Kの跡地の公有化など状況が変化してきています。本年度から2ヶ年で、基本計画の見直しを行います。地域住民のみなさんや専門家の意見を伺いながら、規制の範囲内で、どのような利活用ができるか検討させていただきます。 【生涯教育課】	D
◎市内交通機関の充実 大須賀から掛川方面に行くバスの本数は少なく、袋井方面へ行く方が便利である。同じ市内でも非常に馴染みは薄い。便数も少なく料金も高い。病院に行くにも片道760円かかり、100円バスと比べると差があり過ぎる。何らかの対策を講じていただきたい。	交通機関については、大須賀方面から直通バスをやつとの思いで走らせることができたのも事実です。理想を言えば東京都営バスのように、どこまで乗っても一律に200円となれば料金問題は解消できます。 掛川の場合、中心部に100円バスが走っております。年間20万人が利用していますが、2,000万円ほどの赤字が発生しています。100円を200円値上げするといえ、猛反対する方がいると思います。 4月から運行を始めた東循環バスは一律300円です。同じ市内でこんなに料金体系がバラバラでよいのかといった意見も事実あります。 現在の100円バスを200円に値上げし、大須賀からのバスを値下げすることができれば、最も理想なことと思	D

大須賀北部・西部・中部・南部地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	ます。どちらにしても赤字が生じますが、いつか改善しなければならないものと思っております。 他路線と競合することにもなりますので、すぐにできるとは限りませんが、積極的に研究してみたいと思います。 【都市整備課】	
◎特別交付金支給期間の延長 特別交付金が本年度で廃止されるが、昨年市長から地区センターを設置するまでの間は、支給期間延長も視野に入れるため、じっくり検討いただきたいという話があった。ぜひ期間を延長して支給していただきたい。	特別交付金は、合併後に区への交付金が激減することから、3年間に限り激変緩和措置を講じてきました。そのため、平成20年度からはこの交付金は廃止されることとなります。 現在、南部地域では、掛川区域にある地域生涯学習センターと同様の機能としての地区センターを設置いただくよう推進しています。 しかし、このセンター設置までには、時間も若干かかると思われますので、設置できない場合でも、地区活動促進交付金として、激変緩和措置に変わる制度として支給していきます。 【地域振興課】	B
◎大須賀市民交流センターへの社会教育拠点施設としての整備 市民交流センターは、市民活動をしている団体が拠点施設として活用していくようである。この施設が社会教育的機能としても活用できるよう、学習スペースや専門スタッフを配置していただきたい。	交流センターには、市民活動団体が自主的に行なう活動のスペースが2階に整備され、社会教育関係団体についても使用は可能ですが、社会教育専門のスペースということではありません。 よって、センター内に社会教育専門スタッフの配置等の予定は、現在のところありません。 平成20年度から21年度にかけ、大須賀中央公民館の耐震補強・改修工事を、極力みなさんに迷惑をかけないように実施していく予定ですが、社会教育関係スタッフは現在と同様、同館に出向いてまいります（休館を要する約2ヶ月間は、大須賀図書館の一室を事務室として使用する見込みです）。 【生涯教育課・大須賀支所】	E
◎西大谷川堤防へのガードレール設置 横須賀小学校東側付近の堤防は、子どもの通学路になっている。大雨が降ると濁流が発生し危険が生じている。過去にも区長会等を通じて設置をお願いしてきた。事故が起きてからでは遅いため、早急にガードレールの設置をお願いしたい。	本年度より危険箇所から順次対応していきます。 【道路河川課】	A

大須賀北部・西部・中部・南部地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎主要地方道相良大須賀線の整備 横須賀地内の県道は、都市計画の一番町通りである。15年度の前に説明があったが、以後何の動きもない。来年からは都市計画税も課税されるため、しっかりした整備を検討いただきたい。	都市計画税のこともあり良い機会ですので、その説明会と合わせ、地区の要望をまとめていただき相談していただければ、できるものについては、誠意をもって対応していきたいと考えております。ただし、財政的に厳しい状況のため、お金が沢山かかることは、すぐにはできるものではありません。このことが多くの方の要望であるという事実であれば、できるだけことはさせていただきたいと思います。 まずは、地域の雰囲気づくりから進めてください。 【都市整備課】	E
◎地区センターからの家賃徴収 横須賀小学校区の2地区は、現在の大須賀支所本館にセンターを設置していくことで進んでいるが、30万円ほどの家賃を徴収すると聞いて驚いている。市民が活用するものに家賃を徴収するのはいかがなものか。	30万円ほどの経費は、家賃ではなく光熱水費に係る費用です。掛川区域の地域生涯学習センターの場合は、これらの経費を含め年間140万円ほど交付しております。よって、光熱水費に相当する分を、補助金から差し引きして交付していくこととなります。 【地域振興課】	—
◎西大渕174号線の整備 ロックタウン東側の南北の道路は、道幅も狭く危険であるため整備願いたい。	現在用地買収を進めております。なお、下紙川南側は本年度土砂の搬入を実施しました。 【道路河川課】	A
◎山崎地区の小学校児童の通学 山崎地区は4年生以上になると、約4kmもの道のりを徒歩で通学しなければならない。改善はできないものか。	登下校時の通学については、徒歩を原則としています。通学方法については、各学校地域の状況に応じて定めています。 横須賀小学校では、従来から「歩くことは子どもたちの体力の増進につながる」と考えて指導をしています。今後も現状の徒歩での通学方法を考えております。 【学校教育課】	E

大須賀北部・西部・中部・南部地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎本町通りの交通規制 通勤時に県道の迂回路となっている。通学路にも指定されているため、通学時のことを考えると不安である。交通規制等などの対応はできないか。	掛川署の協力により、通学時間帯における通行車両の実態を把握するための調査結果を踏まえて、掛川地区安全運転管理協会を通じ近隣事業所宛に「通学時間帯の通行自粛に係る依頼書」を9月に送付したところであります。 本町通りは、地域住民にとって重要な生活道路でもあるため、地域の方の意見にも耳を傾け、あえて交通規制によらず、このような対策を講じたところであります。効果についてご検証ください。 【交通防災課】	A
◎弁財天海浜公園の整備 ①樹木が生い茂っているため、枝払いなどの管理をお願いしたい。	弁財天海浜公園のフィールドアスレチック、展望台や公衆トイレ等については、施設の保守点検や除草作業を実施していますが、塩害による腐食や老朽化が進んでいます。 平成19年に設立された、弁財天川河口公園整備構想検討委員会での意見を基に今後進めていきます。 【商工観光課】	D
②看板の文字が消えているものや腐食しているものがあるため整備願いたい。	①にて回答。	D
③外国人の使用頻度が高く、ごみなどが放置されていく。多言語標記の看板を設置願いたい。	①にて回答。	D
④公園内の自転車道脇のトイレにホームレスが住みつき物騒である。トラブルが起きる前に対策を講じていただきたい。	①にて回答。	D
◎水門の修繕 今沢区内にある前田川と弁財天川水門の足場の鉄板が腐食している。また、手すりもないことから、転落の危険がある。整備していただきたい。	現地確認したところ、危険な状態だったため、修繕させていただきました。 【道路河川課】	A

大須賀北部・西部・中部・南部地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎急傾斜地対策 軍全町・新町にある急傾斜地は、つた類の草木が繁茂し危険である。草木の除去を定期的にお願したい。	県に対し要望していきます。 【道路河川課】	C
◎車上狙いの取り締まり 海岸付近では、車上狙いが多く発生している。夏の時期は海岸を訪れる方が増えるため、取締りを強化していただきたい。	掛川署にて、海岸線全域で取り締まりを強化していただくとともに、ボランティアの皆様にも重点的にパトロールしていただいたり、注意看板設置などの協力をいただいております。 地域での呼びかけも、引き続きお願いいたします。 【交通防災課】	A
◎太平洋岸自転車道の整備 弁財天川河口東側から東大谷川までの間は、進入防止用の鉄パイプ柵が腐食しているため整備願いたい。	県に対し要望していきます。 【道路河川課】	C
◎不法投棄対策のための道路規制 沖之須街道を南進し、太平洋岸自転車道に沿って東進する未舗装の道路脇には、防風林内への粗大ごみの不法投棄が目立つ。この道路を進入禁止にできないか。	この道路は県の中遠農林事務所が県有林の整備のために設けた整備道ですが、県有林の整備の際以外は使用しないため、今後一般車両の進入は禁止にする予定です。通行止めに伴う施設の予算措置がされるまでは、入り口にバリケードを設置し対応します。 【農林課】	A
◎国道150号側道の草刈 国道150号の拡幅用地部分は、毎年夏から秋にかけて草が繁茂するため、見通しが悪くなるとともに、不法投棄が増える。地元役員などで2回草刈を実施しているが、本来は管理者が実施するべきではないか。	県の管理する道路は広範囲にわたるため、すべての道路について、草刈りを行うのは困難です。袋井土木事務所には要望していきますが、実施するのは大変厳しい現状であります。地元のみなさんの更なるご協力をお願いします。 【道路河川課】	D
◎西大谷川堤防の草刈 河川愛護事業として、地元住民で堤防の草刈を年2回実施しているが、うち1回は県で実施することはできないか。	河川愛護としてのご協力ありがとうございます。 河川管理者である袋井土木事務所へも要望したいと思いますが、実施するのは大変厳しい現状であります。 【道路河川課】	D

大洲地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎おおすか苑東側道路の拡幅（歩道設置）工事の施工時期の明示 ①最終処分場を建設する際の地元要望としてお願いし、平成7年度に当時の町長と中新井区と覚書を取り交わしている。以来12年が経過したが、未だに未整備のままである。市の今後の方針を伺う。	大洲2号線から国道150号までは、およそ1,300mあります。この道路は、道路の東側に隣接して大溝川があります。このため、事業的にも大変な場所になっております。平成20年度より、県道相良大須賀線から南方向への改良計画を予定しております。 【道路河川課】	B
②覚書では、国道150号から県道相良大須賀線間の整備だったが、市道大洲2号線まで延長していただきたい。	①にて回答 【道路河川課】	B
③一昨年まで、地元区で道路沿いの草刈作業を実施していたが、側溝が深く危険である。現在は、側溝が利用されていないことから草が伸び放題になり見通しも悪くなっているため、草刈を実施していただきたい。	草刈は全市的に大きな問題で、全ての草刈作業を市が引き受けることは到底できません。県も同様に草刈対策に頭を悩めています。 そこで、市では草刈対策本部を設置し、今後の草刈に関する基本的な方向性を平成20年9月を目途に示していく予定です。 道路沿いの草については、交通安全上支障になれば、市で対応するようにしますが、可能であれば区の方にお力をいただきたいと思います。 【道路河川課】	B
◎大洲2号線の全面補修 ①車通りが激しくなり、各所で道路が傷んでいる。地区要望で全面的な改修をお願いしたところ、コーニングの拡張工事が完了してから整備するとのことだった。今年度予算計上されていることから詳細をお聞きしたい。	コーニングジャパンの拡張工事の大部分が終わりましたので、本年度より西から補修を実施していく計画です。交通量も非常に多いため、工事施工中は、渋滞や迂回をお願いすることになりますのでご協力願います。 【道路河川課】	A
②国道や県道のように、路線の表示をすることはできないか。	国や県の道路は、路線の数も比較的少ないため表示していますが、市で管理している道路は、多くの路線があり、全てに表示をすることは事実上不可能です。ご意見のあったことは承り、現地視察をしてから研究させていただきます。 【道路河川課】	D

大湊地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎深田川の橋の架け替え 若宮神社北側付近に深田橋があるが、平成15年に町長宛に橋の架け替え要望し理解をいただいたが、未だそのままである。合併前の要望は取り上げていただけないのか。	平成15、16年度に地区からの町単土木事業要望書及び、平成17年度の地区要望書を確認しましたが、この要望は見あたりませんでした。 大変申し訳ありませんが、地元から要望をあげていただきたいと思います。 なお、この河川は二級河川ですので、県の管理となりますが、治水管理上からも橋の架け替えは難しいと考えられます。 【道路河川課】	E
◎若宮神社隣接地への公園整備 現在コーニング社に貸与している若宮神社隣の駐車場は、いずれ浜・藤塚・雨垂の住民が利用できる運動公園に整備するということで契約を締結している。今後整備の予定はあるのか。	現在、駐車場としてコーニングジャパン（株）に貸与している土地は、市有地であります。今後、都市公園として整備する予定はありません。 【管財課・都市整備課】	E
◎文化講演会の入場料徴収 平成17年度に開催された文化講演会は、生涯学習センター開催では、入場料を徴収していなかったが、大須賀中央公民館では入場料を徴収していた。入場料の徴収の有無について理由を聞きたい。	旧大須賀町では、入場料の額を定めて参加者に負担をしていただいております。一方、旧掛川市ではこれまで無料で実施してまいりました。 平成17年度の文化講演会は、合併前の旧市町の擦り合わせにより、それぞれの旧市町が予算化した内容により実施しました。そのため、開催方法も旧市町の開催方法に基づき実施しました。 平成18年度以降は、開催方法を市内全域で統一し、入場料は徴収しないこととしました。 【生涯教育課】	—
◎転作奨励金制度の見直し 転作関連で、大豆や小麦を耕作しても収入が少なく、赤カビや雑草の駆除を行うなどの手間をかけても割りに合わない状況である。施策的なものを国をあげて実施していただきたい。	全国的に米の生産調整の取り組みが強化されつつある中、これは切実な問題ですので、国や県の関係指導機関等に協力を仰ぎながら問題解決に取り組んでまいります。 現在掛川市全域で田んぼを作る人が減少しており、作付けが行われない遊休水田が増えてきております。 市でも米の生産調整による小麦、大豆の生産を推進するため、これまでも補助金を設けてきましたが、今後も国・県などに地域の状況を伝えていきたいと考えています。 【農林課】	D

大湊地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎南北幹線道路の整備 完成の目途はいつ頃になるのか。	幹線道路が複数あるため、完成時期も路線により異なりますが、西大谷地内の整備は、あと数年でトンネルまで拡幅される予定です。 入山瀬地内のトンネル以東の整備は、保安林の解除の手続きの関係上、3年ほどは先になる予定です。 なお、高瀬線は平成20年3月に開通します。 【道路河川課】	—
◎国道150号拡幅用地の草刈 拡幅用地部分の草が繁茂するため、見通しが悪くなる。管理者の下に草刈を実施いただきたい。	県の管理する道路は広範囲にわたるため、すべての道路について草刈りを行うのは困難です。袋井土木事務所には要望していきますが、実施するのは大変厳しい現状です。地元のみなさんの更なるご協力をお願いします。 【道路河川課】	E

編集 掛川市役所 地域振興課
(掛川市区長会連合会事務局)

TEL 0537-21-1129

〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目 1 - 1